

# 久喜市議会

## 令和7年9月定例会議

### 市政に対する質問通告

| 第1日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                      |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 9月 5日（金）<br>午前9時～ | ① 樋口 智洋 議員 ② 渡辺 昌代 議員 ③ 山田 正義 議員<br>④ 斉藤 広子 議員 ⑤ 榎本 英明 議員 ⑥ 新井 兼 議員   |
| 第2日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                      |
| 9月 8日（月）<br>午前9時～ | ① 田村 栄子 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 大橋 きよみ 議員<br>④ 瀬川 泰祐 議員 ⑤ 大谷 和子 議員            |
| 第3日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                      |
| 9月10日（水）<br>午前9時～ | ① 貴志 信智 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 杉野 修 議員<br>④ 瀬田 博文 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員   |
| 第4日目              | 質 問 予 定 議 員（発言順）                                                      |
| 9月11日（木）<br>午前9時～ | ① 園部 茂雄 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 春山 千明 議員<br>④ 川辺 美信 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員 |

## 目 次

### 【第1日目 9月 5日（金）】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 樋 口 智 洋 議員 | 1  |
| ② 渡 辺 昌 代 議員 | 2  |
| ③ 山 田 正 義 議員 | 4  |
| ④ 斉 藤 広 子 議員 | 6  |
| ⑤ 榎 本 英 明 議員 | 8  |
| ⑥ 新 井 兼 議員   | 10 |

### 【第2日目 9月 8日（月）】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 田 村 栄 子 議員 | 12 |
| ② 丹 野 郁 夫 議員 | 14 |
| ③ 大 橋 きよみ 議員 | 15 |
| ④ 瀬 川 泰 祐 議員 | 17 |
| ⑤ 大 谷 和 子 議員 | 19 |

### 【第3日目 9月10日（水）】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 貴 志 信 智 議員 | 21 |
| ② 宮 崎 亜 希 議員 | 22 |
| ③ 杉 野 修 議員   | 24 |
| ④ 瀬 田 博 文 議員 | 26 |
| ⑤ 川 内 鴻 輝 議員 | 27 |
| ⑥ 猪 股 和 雄 議員 | 28 |

### 【第4日目 9月11日（木）】

|              |    |
|--------------|----|
| ① 園 部 茂 雄 議員 | 31 |
| ② 成 田 ルミ子 議員 | 32 |
| ③ 春 山 千 明 議員 | 34 |
| ④ 川 辺 美 信 議員 | 35 |
| ⑤ 奈 良 政 宏 議員 | 38 |
| ⑥ 岡 崎 克 巳 議員 | 39 |

# 【第1日目 9月5日（金）】

## ① 樋口智洋 議員

### 1 総合運動公園の整備と隣接する土地の土砂及び廃棄物の撤去について

#### （1）総合運動公園整備と隣接地の撤去と今後のスケジュールについて

久喜市では「健幸・スポーツ都市」の実現に向けて、総合運動公園の整備を進めており、スケートボードパーク、3×3バスケットボールコート、陸上競技場、サッカー場などの施設が計画されている。この整備にあたり、市民プール跡地の活用も含めた構想が進められていたが、南側に隣接する土地に堆積していた産業廃棄物の撤去が本格化したことにより、整備計画は一時的に再検討されることとなった。2024年12月に民間業者と市との間で撤去に関する基本合意書が締結され、撤去作業が開始される予定です。撤去作業は順調に進めば、2026～2027年度に完了する見込みとされていますが、この撤去作業に向けた進捗は、当初のスケジュール通り進んでいるのか、現時点での状況を伺います。

#### （2）久喜市総合運動公園施設整備基金について

総合運動公園の整備費用の一部を寄附金により賄うため、「久喜市総合運動公園施設整備基金」が設置され、これまでに530万円の寄附がありました。今後、ふるさと納税制度等を活用した基金の拡充に向けた取り組みを行う予定があるのか伺います。

#### （3）熱中症対策としての日陰施設の検討について

近年の地球温暖化の影響により、夏季の暑さが深刻化しており、先日の市のタウンミーティングでも「グラウンドゴルフなどをする際に暑さが厳しく、日陰施設が必要」との市民の声がありました。東京都豊島区では、区民提案制度を通じて「公園の日陰化」事業が採択され、パーゴラ（日陰棚）上部によしずを設置したり、スターテントや日除けシートを導入するなどの取り組みが行われています。久喜市では、総合運動公園における日陰施設の設置を検討しているのか。また、今後設置する予定はあるのか伺う。

### 2 通学路の安全対策について

教育委員会は、毎年4月に市内各小中学校に対し、通学路における危険箇所の報告を求めている。その報告を踏まえ、特に注意を要する箇所やその具体的な状況等を取りまとめた「通学路確認結果表」を作成し、通学路上の危険箇所を把握していると思うが、対応できているのか以下伺う。

（1）報告であがってくる危険箇所は去年と同じ場所なのか。改善した箇所はあるのか伺う。また新規で出た箇所は対応できているのか伺う。

（2）危険箇所に対して各担当課と連携して対応しているのか伺う。

（3）毎年、防犯灯の設置要望書が区長から提出されているが、今年、通学路で要望された箇所はあったのか伺う。

（4）江面地区の東北自動車道側アンダーパスは道幅も狭く危険である。通学路であることを促す看板を設置しているが今後の対応について伺う。

（5）市道久喜3号線（南中通り）の道路改修において、未改修となっている約400メートルの区間について、今後の整備計画を伺う。

## ② 渡 辺 昌 代 議員

### 1 防災倉庫備品は早急に新しい物へ切り替えるべき

現在の防災倉庫備品は古いものがそのままになっているので、防災訓練をした方から中身の入れ替えを望む声が上がっている。進めるべきと考えるが、以下伺う。(数に関しては福祉避難所と分けて伺う。)

- (1) 防災倉庫の備品の中で一番古い物は何年前の物が配備されているのか伺う。
- (2) 段ボール間仕切りは早急にテントへ切り替えるべきだ。現在の配備はどのような現状か、又今後の計画を伺う。
- (3) 組み立て式のトイレは現実的には使えない。簡易トイレの現在の配備状況はどうか、又今後の計画を伺う。
- (4) 段ボールベットは配備しないのか伺う。段ボール会社と契約をされていていざというときに運んでもらうと聞いたことがあるが、道路が寸断され、交通がマヒしたときにそれは可能なのか伺う。
- (5) 発電機はどのような配備になっているのか伺う。
- (6) 緊急時にはトイレの設置を待ってられない。体育館のトイレに洋式がないことは改善すべきと考える。体の不自由な方の利用を考えるべきではないか伺う。

### 2 障がい者の災害時避難を問う「星に語りて」の上映会をすべき

大規模災害時(東日本大震災)の障がい者の避難実態を多くの方に知っていただき、考えていただきたいと「星に語りて」の上映会を何度かお願いしてきた。しかし未だ実現していない。2011年3月11日に発生した東日本大震災では1万8千人を超える死者の中で、障がいのある人の死亡率は全住民の2倍だという事実がある。映画では様々な課題を訴えている。特に防災関係職員、市民の命を預かっている方、障がい者施設の方には見ていただきたいことから、上映会を実施していただきたいがいかがか伺う。

### 3 栗橋中央コミュニティセンター除却の代替え施設は市民の要望をしっかりと受け止めよ

栗橋コミュニティセンターを利用している方はたくさんいらっしゃる。その方たちは、自分たちの健康・生涯学習・趣味・交流を楽しみながら生きがいとして利用している。当初は、その場が「栗橋市民プラザ」となることで皆さん大いに喜ばれていた。しかし、令和6年の個別施設計画の改定で大きく方向転換してしまい、多くの方が疑問や不安、憤りを持ち改善を望んでいる。市はしっかりと市民の声を聞いて、答えていただきたいことから、以下伺う。

- (1) 「しずか館」が廃止となってから「栗橋中央コミュニティセンター」の利用は増加したのではないかと考えるが、「しずか館」廃止後の「栗橋中央コミュニティセンター」の利用状況を利用団体、利用者共にこの間の推移を伺う。
- (2) 代替えとする施設が「コミュニティセンター」との位置づけから「集会所」に変わってしまっている。このことについて以下伺う。
  - ア コミュニティセンターと集会所の違いは何か、説明されたい。
  - イ なぜ、コミュニティセンターとしないのか伺う。
  - ウ 市が代替え施設としている「防災公園管理棟集会室」と「行政センター集会室」の規模は「栗橋中央コミュニティセンター」の規模と同じなのか。集会所の面積と中央コミセンの面積をそれぞれ伺う。
- (3) 代替え施設としている「防災公園管理棟」について

ア 「防災公園管理棟集会室」は高台にあり、高齢者の多くが自転車や歩いて通うことは困難である。とすると市の言うとおりのデマンド交通（くきまる）やくきふれあいタクシーを利用してということになる。例えば午前中20人の団体3サークルが同時に利用したとして半数の方が公共交通を利用となったときに、30人のデマンド交通（くきまる）・くきふれあいタクシーの利用が可能なのか伺う。

イ アの状況は実際には無理であると予想ができる。とすると皆さん活動に参加しなくなる、団体の存続が難しくなるとなれば、家にこもる高齢者が増え、介護利用が進み、認知症などが進むという、悪循環でしかない。市が推奨するフレイル予防どころではない。市自ら介護予防の首を絞める状況を生み出すのではないかと考える。考えを伺う。

ウ そもそも防災公園管理棟にコミュニティ機能を持たせること自体がおかしいのではないかと。「補助的に利用できる施設」に過ぎないのであるから「代替え施設」にはならないと考えるがいかがかと伺う。

(4)「栗橋中央コミュニティセンター」では現在ボランティアの日本語教室が談話室2部屋で週2回行われている。生徒さんは皆さん駅を利用しているので、管理棟まで通うのは無理だと聞いているが、市はどう捉えているのか伺う。

(5) 現在学童保育が敷地内にあるが、利用児童も多く、コミュニティセンターのグラウンドや体育館、談話室を利用して賄っていると聞いているが、除却によって学童はどうなるのか。借りている「栗橋中央コミュニティセンター」が無くなっても大丈夫なのか、検討しているのか伺う。

(6) 体育館は「新行政センター」の設置に合わせて除却とし、代替え施設として栗橋B&G海洋センターや小中学校体育館を利用して欲しいとされている。これまでの説明では、体育館除却時期は2期目の2038年までとなりそれは、栗橋B&G海洋センターの除却時期と重なる。これでは体育館の代替え施設とはなり得ない。さらに、代替えとされる小中学校体育館は平日の昼間は児童生徒が利用しているので同時利用は不可能ではないか。体育館の代替え施設が栗橋B&G海洋センターや小中学校体育館では不可能と考えるが、どのように捉えているのか伺う。

(7)「しずか館」「栗橋中央コミュニティセンター」除却後の跡地はどのように活用する考えなのか、売却も含まれるのか伺う。

(8) 多くの利用者は、これまでの市の説明内容では、「栗橋中央コミュニティセンター」除却後の受け皿にはならないと考えている。もう一度「栗橋市民プラザ」を復活させ、高齢者が安心して利用できる施設として、現在地に存続して欲しいと望んでいる。考え直すべきではないかと伺う。

#### 4 久喜駅西口周辺まちづくり計画について

これまで久喜駅西口周辺まちづくり計画では、基本構想を作り、住民説明会を開き、まちづくり協議会も進めてきた。今年、基本計画が策定されたと聞いているが、それらの内容と今後の進め方について以下伺う。

(1) これまで7回開催されてきた「西口まちづくり協議会」で決定された内容、出されてきた意見はどのようなものかと伺う。

(2)「西口まちづくり協議会」では視察研修を2回（川越市・川口市）に行っているがそれらが参考になる再開発となるのか伺う。

(3) 基本計画が策定されたが、バスターミナル・賑わい施設・医療福祉施設・居住空間について具体的に説明されたい。

- (4) 南北方向の避難道路とは何か伺う。
- (5) 「権利者の会」が発足されたと聞いているが、会の内容と今後の動きを伺う。
- (6) マンションを作り一階を店舗とする計画なのか伺う。
- (7) 計画の中に立ち退きをしなくてはならなくなる地権者の方がいらっしゃるが、除外して欲しいと希望している方も居る。それは可能なのか伺う。
- (8) どこに住んで、どこで商売をするのかさっぱりわからないという声が上がっているが、これらはいつ具体的な説明になるのか伺う。
- (9) 基本計画の内容に従って、市と「権利者の会」だけで西口再開発が決められて進められてしまうのか伺う。先日の6月29日に行われた基本計画の市からの説明会は権利者の方のみの出席で、議員の傍聴もさせてもらえなかった。これからも権利者と市だけで秘密裏に進められるのか。市の税金を使って進める事業なのに一般市民は説明会の参加も認められないのか伺う。

## 5 旧日立造船（現カナデビア）の不正問題を慎重に受け止めるべき

旧日立造船の船舶エンジンデータ改ざん問題について（1980年代から40年以上もの間、燃料消費量やNOx放出量などのデータ改ざんが組織的に行われていた）長年にわたる不正行為と歴代経営陣の黙認の実態が明らかになった。久喜市では新ごみ処理施設の建設、運営は旧日立造船が中心となった企業体と契約をし、今後20年間、このような重大な隠蔽と改ざんをしていた会社に運営をゆだねることになる。これらについて以下伺う。

- (1) ISO9001認証の取り消しとなったが、今後の新ごみ処理施設への影響は。
- (2) 経営トップも黙認していたという「不正の常態化」がされていたということが一番の問題点だと考える。そして、これから久喜市には新ごみ処理施設から様々なデータが提出されると考える。これから長い期間の関係となる中で、「信頼」はなくてはならないものではないか。これまで旧日立造船からの説明、もしくは話し合いはされたのか伺う。
- (3) データ改ざんについて今後は起こりえない、とした確証、裏付けはできるのか伺う。
- (4) 新ごみ処理施設に関する燃料消費や環境に関するデータ等は、これまでモニタリング検査を実施すると説明を受けてきた。これらはどのように実施されるのか、企業から独立したきちんとした外部有識者で行うのか伺う。
- (5) 心配している市民の方への説明はどのようにされるのか伺う。

## ③ 山 田 正 義 議員

### 1 単身高齢者の尊厳を守る終活支援事業について

内閣府によると単身高齢者世帯は令和2年に全国で約670万人となっている。久喜市においても令和2年の数値で総世帯数62,497世帯のうち11%にあたる6,865世帯が単身高齢者世帯になっている。そうした中で「自分の死後の手続きや葬儀を誰に頼めるのか」といった不安を抱えながら生活している市民も少なくないと思われる。また身寄りがない方が亡くなられた場合、葬儀や納骨などの事務を最終的に行政が担うケースも増えていると聞く。こうした課題に対し、近年「エンディングプラン・サポート事業」や「終活情報登録事業」といった事業や「終活相談窓口」を設置して、市民が安心して最期まで暮らせる環境を整える動きが広がっている。そこで本市の単身高齢者の尊厳を守る終活支援事業について伺う。

- (1) 本市における単身高齢者や、身寄りのない高齢者の実態について市としてどのように把握しているのか伺う。
- (2) 現在、終活に関する相談の実態について伺う。
- (3) 本市において、身寄りがいない方が亡くなって葬儀や納骨といった事務を執り行う事案はどのくらいあるのか伺う。
- (4) 今年度から加須市は、エンディングノートを配布するとともに、「エディングプラン・サポート事業」及び「終活情報登録事業」に取り組んでいる。本市においても同様な取り組みの検討をしてはいかがか伺う。
- (5) 単身高齢者の終活に関する相談窓口体制を整えてはいかがか伺う。

## 2 新ごみ処理施設の稼働に向けて

現在、建設が進んでいる新ごみ処理施設の本格稼働に向けて、令和8年12月から試運転が開始される予定である。そこで以下伺う。

### (1) 現在使用している市指定のゴミ袋について

- ア 「新ごみ処理施設」では、現在の可燃ごみとプラスチックごみを一緒にする収集要領となるが、現在の市指定ゴミ袋のままで強制的な問題はないのか伺う。
- イ 可燃ごみの分別要領が変更になることから、現在のものより視認性がよいものが必要ではないかと思われるがいかがか伺う。
- ウ 現在の指定ゴミ袋の仕様では環境への配慮が少ないと考えるが、このタイミングでバイオプラスチック素材のゴミ袋へ変更してはいかがか伺う。
- エ ゴミ袋表面に分別辞典・収集カレンダーへリンクするQRコードを印字してはいかがか伺う。
- オ 市民説明会や意見募集の場で、現在の指定ゴミ袋の使い勝手等の声を集めて改善する必要性などを検討してはいかがか伺う。

### (2) リチウムイオン電池の回収要領について

- ア 政府はリチウムイオン電池内蔵のモバイルバッテリー、スマートフォンなどの携帯電話、加熱式たばこ機器の三つの品目に関し、来年4月から事業者に対して回収とリサイクルを義務付ける方針を決定した。市としても新ごみ処理施設の安全稼働のために、リチウムイオン電池の回収要領の検討が必要と思われるがいかがか伺う。
- イ 回収の機会を増やすために市役所、各行政センターに「リチウム電池回収ボックス」を設置してはいかがか伺う。
- ウ 「蕨戸田衛生センター」で発生した火災を受け、戸田市は埼玉県で初めてリチウムイオン電池回収袋を作製し、市内全戸に配布すると発表した。市において、このような取り組みも必要と思われるがいかがか伺う。
- エ 小中学校で環境学習教材として「リチウム電池リサイクル」を取り上げ、児童・保護者へ同時に周知して意識の向上を図ってはいかがか伺う。

## 3 車椅子利用者等に配慮した道路等の安全対策等について

現在、南栗橋駅西口から商業施設へ向かう市道栗橋1068号線の南北の歩道には視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。市道栗橋1089号線までに2カ所の交差点があるが、いずれの交差点においても車道と歩道の段差があり車椅子利用者が通行しようとするこの段差に車椅子のタイヤがあたり、危険な状況である。特に1089号線の段差が大きく車椅子利用者には転倒の危険性がある。以下伺う。

- (1) 現在、市内で歩道と車道の段差を無くすユニバーサルデザインの工事の例はどの程度あるのか伺う。
- (2) 市道栗橋1068号線南側の歩道の各交差点の段差を車椅子が通行する分(80cm)のみ無くすユニバーサルデザインの工事実施は可能か伺う。
- (3) 視覚障害者誘導用ブロック上に雑草が繁茂している状況があるので、視覚障がい者の安全確保のため、除草をするべきだがいかがか伺う。

#### ④ 齊 藤 広 子 議員

##### 1 ふれあい収集制度の今後のあり方について

高齢単身世帯や高齢者のみの世帯、障がい者のみで構成される世帯の増加が見込まれる中、家庭ごみを自ら集積所まで持って行けない方々への支援である「ふれあい収集」制度は、生活を支える重要な福祉的サービスの一つです。今後の持続的な制度運営と、より多くのニーズに応えるための仕組みづくりについて、以下の点を伺います。

- (1) 現在の「ふれあい収集」制度の利用件数や対象世帯数の推移、また、今後の高齢化率の上昇に伴う利用見込みはどのように捉えているか伺う。
- (2) ふれあい収集制度の存在を知らずに困難な問題を抱える高齢者も多いと考えられる。地域包括支援センターや民生委員等との連携により、制度のさらなる周知と利用申請のサポートを強化すべきと考えるが、見解を伺う。
- (3) 現行制度では対象が「高齢者または障がい者のみの世帯」に限られているが、介護を必要とする同居家族がいる世帯などにも柔軟に対応すべきと考えるが、検討状況はどうか伺う。
- (4) 今後、ふれあい収集を単なる「ごみ収集支援」ととどめず、見守りや安否確認といった福祉的機能と統合させることで、高齢者支援としての価値がより高まると考える。福祉部門との連携強化について見解を伺う。

##### 2 アピアランスケアの支援の拡充について

がん治療や脱毛症により、外見の変化に悩む方々の生活の質を支える「アピアランスケア」は、外見への配慮を通じて社会参加・自己肯定感を支援する、極めて大切な福祉的アプローチです。アピアランスケアは、見た目の問題を越えた「尊厳」や「日常の回復」に直結する支援です。久喜市においても、制度のさらなる充実を図り、誰もが安心して療養・学業・社会生活に臨める環境を整えていく更なる拡大について伺う。

- (1) 久喜市では、医療用ウィッグに対する助成を実施しておりますが、他市ではさらに支援の幅を広げており、当事者のニーズにより寄り添った形となっています。医療用ウィッグに加えて、補正下着・補整パッド・人工乳房等を対象に含めた助成制度を導入しています。これらの補装具は、乳がん治療後の方にとって日常生活や心理的安定のうえでも重要であり、支援拡充は当事者の生活の質の向上に大きく寄与します。久喜市においても、こうした補正下着等を助成対象に加えることについて、制度の見直し・拡大を検討できないか、市の見解を伺う。
- (2) 戸田市のホームページでは、国立がん研究センターが監修するアピアランスケア情報を掲載し、専門的かつ信頼性の高い情報提供を行っています。

当事者の不安を和らげ、正しい支援策にたどり着いてもらうためにも、当事者に寄り添っ



た市ホームページの情報発信強化が必要です。国立がん研究センターの許諾を得た上で、久喜市のホームページにもこうした情報を掲載する考えはないか伺う。

- (3) 大阪府和泉市では、小学校1年生から18歳までの脱毛症の子どもを対象に、ウィッグ等の購入費を助成する制度を実施しています。

若年層にとって、外見の悩みは学校生活や友人関係に大きく影響し、孤立や不登校の要因にもなり得ます。医療的ケアだけでなく、心理的ケアの一環としての支援が求められます。

久喜市においても、こうした児童・生徒へのアピアランスケア支援を新たに制度化する考えはないか伺う。

### 3 学校施設への冷水器等の設置の推進について

今年の夏も全国的に記録的な猛暑が続いており、児童生徒の熱中症対策が急務となっています。そのような中、ある保護者の方から「子どもが登校時に持参した水筒では足りなくなってしまうので学校に冷水器を設置してほしい」との切実な声を頂きました。

現在、久喜市内の小中学校では、児童・生徒は各自水筒を持参していますが、高温多湿の気候により水筒1本では不十分であり、水道水を直接飲もうとしても、水温が高くなっていて熱中症対策としては不十分な実情があります。

市内の学校における冷水器の設置状況を調査したところ、小学校4校・中学校4校に留まり、いずれもPTAからの贈呈によるものであり、市としての整備は進んでいないのが現状です。そこで以下伺います。

- (1) 市内小中学校における冷水器の設置状況（学校別）と今後の整備方針について、現状どのように把握されているか伺う。
- (2) 現在設置の冷水器はPTA寄贈が中心ですが、市として冷水器の設置・更新を計画的に進める考えはあるのか伺う。
- (3) さいたま市のように民間企業と連携し、水道直結型の給水機を無償導入するなどの仕組みづくりや、脱プラやSDGsの観点から環境政策と連動した整備は検討できないか伺う。
- (4) 今後、猛暑への備えと児童生徒の健康確保のために、冷水器設置を計画的・段階的に拡大していく方針はあるのか、子どもたちの命と健康を守るうえでも、冷水器の整備は贅沢品ではなく、基本的なインフラと捉える必要があります。福祉・教育・防災・環境と多面的な観点から、今こそ市として整備の方針を明確にし、前向きな対応を伺う。

### 4 高齢単身者の住居確保に向けた支援体制と民間連携の推進について

現在、高齢化の進展とともに、単身高齢者の住まいの確保が社会的課題となっております。

民間賃貸住宅においては、「高齢者は入居後の孤独死や家賃滞納のリスクがある」といった不安から、入居を断られるケースが少なくありません。このため、特に身寄りのない単身高齢者にとっては、住宅確保が極めて困難な状況に陥っています。国の支援としては、「住宅セーフティネット制度」の一環として、高齢者など住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給「生活困窮者自立支援法の改正（令和6年4月施行）」による住居確保給付金制度の拡充、地域の実情に応じた「見守り支援付き住宅」の推進などが挙げられます。

こうした制度を活用しながらも、地域行政が果たすべき役割はますます重要になってきております。そこで、以下の点について久喜市の見解と今後の方針をお伺いします。

- (1) 市内における高齢単身者の住宅確保に関する実態把握は、現在どの程度進んでいるのか。特に入居困難事例や相談件数の傾向について伺う。
- (2) 住宅確保が困難な高齢者に対して、現行の生活相談支援や住居支援制度の周知・相談体制

はどのように整備されているか。専用相談窓口の設置や、福祉部門との連携状況について伺う。

- (3) 国の「住宅確保要配慮者支援」や「生活困窮者自立支援法の改正」などを受けて、市としてどのような支援強化を検討されているか、具体的な計画があればお示しください。
- (4) 高齢者の入居受け入れを促進するため、市内の不動産事業者や大家さんとの連携強化、たとえば協定締結や研修・情報提供などの施策を進める考えはあるか伺う。
- (5) 高齢者の住居は、単なる「住む場所」ではなく、安心・安全に暮らすための「暮らしの基盤」です。孤立防止や介護予防とも深く関わる問題であり、住宅政策と福祉施策の連携が不可欠です。市としても、「相談→支援→住居確保→見守り」までを一体的に進める仕組みづくりを目指し、民間とも連携した包括的な支援体制を構築するビジョンを考えて行くべきと思うが如何か。

## ⑤ 榎 本 英 明 議員

### 1 (仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園の暑さ対策(熱中症対策)等について

令和9年4月にオープン予定の(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園は、国内でもトップクラスの最先端施設である新ごみ処理施設と隣接しております。また、ごみの焼却熱を利用した余熱利用施設も併設され、温水プール、温浴施設、トレーニングジム、飲食施設等が整備されます。

このように3つの施設が新設され、久喜市民の方々に長きにわたり利用して頂くこととなります。この地には、民間バスが久喜駅から乗入れられており、県内外からの集客が見込める施設となっていくことが予想されます。駐車場も100台を優に超える施設となっております。

そこで、この最先端の公園設計は4つのゾーン(教養、休養、運動、散策)で構成する公園です。その中で、運動ゾーンと位置づける「ジャブジャブ池、ふわふわドーム等」や「インクルーシブ遊具」に対して、ここ数年来異常な気温状況により5月辺りから夏日、6月には真夏日、7月になると猛暑日と高温状態が半年近く続いている昨今の暑さ対策、いわゆる「熱中症対策」や「休憩所等」をどのように考えているか。

さらに、教養ゾーンの「本多静六博士を顕彰する森」は、多種多様な樹木や自然観察による憩い・学びの場となるとのことですが休憩がとれるような東屋やベンチ等は必要と考えます。

ここには、憩いを求めかなりの高齢者が訪れることが予想されます。

特に「首かけ銀杏」はあまりにも有名ですので、来場者のリピート率を上げるためにもおもてなしの心を持って休憩所を設置すべきと考えます。

因みに、賑わい施設として「余熱利用施設」に公園とつながるテラスがありますが、そこは屋外ではありませんので日陰としての意味が違います。

これらを踏まえて以下を伺います。

- (1) 子供向けの施設「ジャブジャブ池やふわふわドーム等」が整備され、非常に多くの集客を久喜市としては望んでいるが子供たちを保護者が安心安全に見守ることが出来るような日陰対策や暑さ対策、いわゆる「熱中症対策」をどのように計画されているか伺います。
- (2) 「インクルーシブ遊具」とは、障がいの有無や身体能力、年齢などを問わず、あらゆる子供たちが一緒に楽しめるように設計された遊具のことです。従って、多くの付き添いの方々が集まる施設にもなります。その方々の居場所・休憩所等をどのようにお考えかを伺います。

(3) 教養ゾーンの「本多静六博士を顕彰する森」ですが、ここは「余熱利用施設」からの遊歩道が通り、「首かけ銀杏」の見学等で賑わうゾーンです。視察研修等で訪れる他市他県の方もごみ処理施設同様に興味のある施設となると思います。

また、地元菖蒲には1992年「本多静六博士を記念する会」が設立され、2007年に「本多静六博士を顕彰する会」に組織・名称を改めた伝統の会があります。会員数は、200名弱。中には「本多家の末裔」の方もいらっしゃるかなり大きな組織です。その「顕彰する会」念願の森ができることで非常に高い興味を示しています。また、「緑の公園」づくりに関しても非常に協力的です。

森は春夏秋冬の季節ごとに変化が見られ、その時々に来場される方々が必ずいらっしゃいます。その方々に久喜市として、おもてなしの心と憩いを与えてくれる「休憩所」の設置予定はあるかを伺います。

## 2 斑点米カメムシ類の防除等について

令和7年も昨年同様に斑点米カメムシ類による被害が全国的に多発し、32道府県で計42件の注意報が発令された。記録を確認できる2007年以降で最多件数と報じている。

これらを鑑みて以下を伺います。

(1) 以前、一般質問で斑点米カメムシ類の防除費用の補助をお願いしましたが、今年度から補助金が支給されると聞きました。その詳細を伺います。

(2) 決定ではないが国の政策は「米の増産」方向に進んでいる。そうすると、現在「生産調整」いわゆる「減反政策」をしている農業者が減反を止め、再び主食米へ変更をすることが考えられる。今年度に変更をした農業者がいたかを伺います。

(3) 休耕地や耕作放棄地は、現状では耕作をしていない土地である。しかも、耕作をしている水田地帯に共存をしている。そうすると、周りの水田に薬剤散布を行ってもイネカメムシは一時的にそこへ身を隠し、少し時間が過ぎたら水田へ再度被害をもたらす。

その場合、それらの土地でも薬剤散布をすればイネカメムシ被害が減るのか。

また、それらの土地を水田に戻す際に補助金はでるのかを伺います。

(4) 薬剤散布は、1シーズン2回が基本とされています。しかしながら、先ほども申し上げましたが32道府県で最多注意報が発令されている今年は、2回散布では駆除出来ず3回目を農水省が多々要件はあるが、追加防除として「農薬の購入費、防除の外部委託費」1000円、10000円の補助を主食米対象の支援策として発表しております。農業者にとっては助かる支援策であります。

国の支援策対象の「農薬の購入費、防除の外部委託費」の「防除の外部委託費」にはドローン費用が含まれているように思えますが、久喜市の補助金が国と同じような内容で支援していくかを伺います。

## 3 久喜市内の小中学校エアコン等の今後について

耐え難い暑さが続く昨今、久喜市は省エネルギー性能の高いエアコンの買い替えに対し補助金を出しています。国もテレビを通じてエアコン使用を促しています。

現在では、建物の中にも「熱中症」になってしまうという気温です。

エアコンも必死に冷やそうとフル回転で稼働しますが、機械だけに経年劣化にて機能低下は仕方ないことです。

そこで、久喜市内の小中学校エアコンは設置されて約10年経過と思います。

実際に酷暑なため6月より教室のエアコン使用を始めたところ、故障をおこし臨時の教室で授

業を行う事例がありました。

これらを踏まえて以下を伺います。

- (1) 久喜市内小中学校エアコンは、リース契約ですが期間はいつまででしょうか。
- (2) 先程のエアコン故障の際に10年経過をしているので部品供給が困難であったり、「これから先も修理をして使用するようだと故障率も高くなってしまうリスクがある」と業者からの見解があったそうです。再リースにすれば安価に上がるかも知れませんが新たにリースを組むほうが結果的には良いのではと考えますが、久喜市はどのような考えかを伺います。
- (3) 小学校限定の質問です。教室はエアコンが効いているので普通授業は快適ですが、体育授業は現在どのようなカリキュラムを組んでいるのでしょうか。

最近では、校庭で体育の授業を見ることがありません。勿論、この気温では屋外での運動は大変危険です。

久喜市は埼玉県でも指折りの高温地区です。現在建設中の鷺宮「義務教育学校」には小学校体育館にエアコンが最初から設置されると聞いています。その小学校以外の体育授業は今後どのような指導を考えているのかを伺います。併せて、小学校体育館へのエアコン設置の考えを伺います。

## ⑥ 新 井 兼 議員

### 1 特設公衆電話を実効性ある防災インフラとすべき

特設公衆電話に係る市の認識、整備状況、設置・運用、周知方法について問う。

- (1) 大規模災害時には携帯電話がつながりにくくなり、安否確認や救助要請に大きな支障が生じることが過去の災害でも明らかになっている。こうした状況において、「最後の通信手段」として期待される特設公衆電話の重要性について、市の認識を伺う。
- (2) 特設公衆電話は、市民が集まる避難所で確実に使えることが求められている。現在、市内外の指定避難所における整備状況はどのようになっているのか伺う。また、その配置については、どのような考え方や優先順位に基づき計画的に進めているのか、市の見解を伺う。
- (3) 特設公衆電話を実際に機能させるためには、災害発生時の開設手順や運用体制が極めて重要である。災害時にどのような流れで開設され、誰が責任を持って設置・運用を行うのか、その具体的な手順について伺う。
- (4) 市民が「存在を知らなかった」「使い方がわからなかった」では、せっかくの備えが役立たない。市として、特設公衆電話の設置場所や利用方法を事前に周知しておくことが不可欠だと考えるが、これまでどのように周知してきたのか、その取り組みを伺う。また防災ハザードマップや広報くき、ホームページによる周知だけでは限界がある。より実効性を高めるために、総合防災訓練の中で実際に特設公衆電話を利用する体験機会を設けるなど、実践的な周知方法を導入する考えがあるのか、市の見解を伺う。

### 2 奨学金返済支援を強化し、子どもの進学機会を保障すべき

奨学金の返済負担に対する課題認識、県制度との連携及び市独自支援の可能性並びにひとり親家庭や低所得子育て世帯の受験料等負担の課題認識、市独自支援の可能性について問う。

- (1) 近年、多くの若者が奨学金返済に苦慮し、その負担が結婚や住宅取得などライフプランの障壁になっていると承知している。こうした状況は、若者の本市への定住や市内企業への就

職にも影響を及ぼす可能性がある。こうした若者の奨学金返済負担について現在どのように把握し、どのような課題と認識しているのか、市の見解を伺う。

- (2) 入学準備金・奨学金の貸付状況について、高等学校・専修学校・大学の区別に、令和6年度の貸付件数、貸付金額並びに返済状況を伺う。また近年の貸付状況の傾向について、どのように分析しているのか、教育委員会の所見を伺う。
- (3) 現行の入学準備金・奨学金の貸付制度は、貸与型であるため返済義務があるが、一定条件下で返還を減免する仕組みの導入を検討すべきと考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- (4) 埼玉県では、中小企業等が従業員の奨学金返還に支給する手当を補助する「埼玉県中小企業等奨学金返還支援事業補助金制度」（以下「県制度」という。）を設けている。市内の中小企業等での活用事例はあるのか、あれば具体例も併せて伺う。
- (5) 県制度は、奨学金を返還する従業員に手当を支給する県内中小企業等に対して一律に補助する制度であり、県内自治体間で支援の違いは生まれない。一方で自治体の抱える課題は千差万別であり、市内の事業所に就職した者や市内に移住・定住した者に対して、ア～ウのような本市独自の支援を併用することで、地域課題の解決に資すると考えるが、市の見解を伺う。

ア 県制度を活用する中小企業等への上乗せ奨学金返還支援

イ 医療・介護・福祉分野の専門職員の人材確保のための奨学金返還支援

ウ 若者の移住・定住促進を目的とする奨学金返還支援

- (6) ひとり親家庭や低所得子育て世帯にとって、大学や専門学校等の受験料や模擬試験受験料は、家計への大きな経済的負担と認識している。本市として、この実態をどのように把握・認識しているか、市の見解を伺う。また、現時点で実施している支援策について伺う。
- (7) ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもに対する大学等受験料及び模擬試験受験料を助成する本市独自の補助制度の導入を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

### 3 市長2期目の総括と今後の市政運営に対する所見について

市長2期目の公約に関する総括、議会提案と市民の声の反映、3期目を目指す意欲と決意について伺う。

- (1) 市長ご自身が2期目の4年間を振り返り、公約「まちのつくり方改革・2ndステージ」について、これまでに達成された成果と、なお残された課題をどのように総括されているのか、市長の率直なお考えをお聞かせいただきたい。
- (2) これまで私ども議会も、市民の声を直接伺い、会派で協議を重ねながら、政策提案や調査・提言を積極的に行ってきた。また二代表制の下、議会と市長が緊張感を持ちながらも同じ方向を目指すことが、市政発展の原動力になると確信している。これまでの議会からの提案や市民からの声を、市長はどのように受け止め、市政運営に反映してこられたのか、さらに今後どのように活かしていけるのか、市長の考えを伺う。
- (3) 来年4月には市長任期満了を迎えることから、市民の間でも「現職市長が引き続き市政を担うのか」という点に大きな関心が寄せられている。梅田市長がこれまで積み重ねてこられた成果を基盤として、残された課題に果敢に取り組み、久喜市をさらに前へと進めていくために、3期目を目指すご決意を固めておられるのかどうかは、市民にとって極めて重要な判断材料である。そこで市長ご自身は次期市長選挙への対応について、どのようにお考えなのかを明らかにしていただきたい。

## 【第2日目 9月8日（月）】

### ① 田村 栄子 議員

#### 1 栗橋中央コミュニティセンターの将来は

栗橋地区の栗橋中央コミュニティセンター（コミセン）移設・除却計画の説明会が本年7月30日、栗橋文化会館（イリス）で行われた。これは、栗橋地区の民間でつくる「栗橋行政管理施設見直し隊」の方々が久喜市アセットマネジメント推進課に市民の疑問を要望書として添えて、説明会を要請し実現したものである。市長はじめ総合政策部長、アセットマネジメント推進課から職員3名、栗橋行政センター長等の出席のもとに説明会が開かれた。

先に出されていた要望書に対する、市の回答は口頭で行われた。参加者は説明会終了後、要望書の回答を文書で配布されるものと主催者に尋ねたが、回答文書はなかった。他方、説明会で市側から配付された資料は全ページカラーでとても見やすい物であったが、栗橋地区に特化した物ではなく、あくまでも久喜市全体の公共施設個別施設計画の概要に終始したものであった。

市民の一番の関心事であり問題としていることは、コミセンの代替施設がどこにもない地域で、現在の施設が除却をされたら市民がコミュニケーションを取れる場所がないこと、集会、文化活動等の場所がなくなることである。

市側は（仮称）防災公園管理棟と（新）栗橋行政センターが出来るまでは、今までと同じ行政サービスを受けられることから、現在使用中のコミセンを今のまま使えと再三回答した。以下質問をする。

- （1）（新）栗橋行政センターはどこにできるのか。
- （2）利根川堤防上の（仮称）防災公園管理棟は令和10年度に完成予定だが、その後も栗橋中央コミセンは（新）栗橋行政センターが出来るまでは今までと同じ行政サービスを受けられ利用できることを再度確認する。
- （3）説明会に参加された方々の意見は一貫して、堤防上に出来る施設はコミセンには全く不向きであるということである。  
具体的な理由は①堤防上への140段の階段の上り下りは一般人には無理、②町中から遠方にある堤防までの交通に問題あり、③平時のみ使用可能では予定が組めない、④部屋の面積が狭すぎる等である。これらの意見を市としてどのように捉えているか。
- （4）説明会で市民の要望書の回答を書面で出せない理由を伺う。
- （5）現コミセンは新コミセンができるまで使い続けることを市側が認めている。当コミセンのA棟が61年目、B棟が60年目の建物である。合併前後に旧ハクレン館は耐震補強の工事が行われたと記憶する。10年以上前になるので更に耐震補強等のメンテナンスが必要である。メンテナンスの考えや計画を伺う。
- （6）栗橋中央コミセンは体育館と一体化しており、利用者も多数いることから体育館の利用に関する具体的な考えを伺う。
- （7）体育館の代わりに栗橋B&G海洋センターを使えば良いとの市の考えは、実態を見ないで数字だけの判断である。利用時間帯など現在の予約は満杯である。この点をどのように考えているか。
- （8）中学校体育館の利用も勧められたが、利用者の希望する時間帯が午前中か昼間の中学生が使用している時間帯と丁度重なり、学校の体育館を借りることは無理である。この点もどの

ように考えているか。

## 2 市の農業の現状と将来の発展に向けて

米不足が日本中を席卷し、備蓄米まで出さざるを得ないという大問題が起きたことは周知の事実である。米の自給問題が如実に現れたという状況である。国内の自給率問題を令和5年に私も農業に関して取り上げた経緯がある。その時点で久喜市は農地面積のうち田んぼ1,993ヘクタール、畑1,514ヘクタールと確認したが、その後の農地面積の変化はどのようになっているか。農業者の人口が高齢化で減少するなか、省力化しやすい環境をつくる必要がある。その上気候変動の影響を背景に現在行われている水耕田の将来をどのように捉えておられるか。以下伺う。

- (1) 市内の田畑の面積はどのように変化したか。(数値で)
- (2) 現在全国的な水不足に見舞われているが、市内の田んぼの水は十分であったか。
- (3) 米の栽培が従来の移植栽培に対して、手間とコストが低減される可能性を期待される、水を田んぼに張らない方法、乾いた田んぼに種もみを蒔く「乾田直播」(かんでんちょく)の栽培方法がある。これを市はどのように捉えているか。
- (4) 乾田直播方法に政府は補助金をだし支援することが8月13日に判明したが、市はどのように捉えているか。
- (5) 水耕田等で有害外来植物(例、ナガエツルノゲイトウ)の被害が全国的に広がっているが、市の状況を伺う。
- (6) 農地が市道と接している境目の法面の雑草の繁茂に対して、除草等の管理は重要である。農業者と市のどちらが行っているか。農業者が除草作業を行っているところはその対価を支払うべきであるがどのようにされているか。

## 3 災害に向けて更なる取り組みは

昨年から今年にかけて大規模地震や線状降水帯の被害が国内に多発しているのが現状である。特に今年の8月に入ってから南海トラフ巨大地震予測の報道が多くあった。海に面した26都府県市等の予想避難人数が具体的に出された。被害想定では死者数最大29万9千人、関連死5万2千人とあった。本市は海に面してはいないが隣接する県の影響は受けるものと想定しなければならない。また、2019年以降線状降水帯の発生が全国的に報道され、久喜市もより強く洪水については防災対策を取る必要がある。このように今後さらに防災の強化が必要になってくる。以下質問をする。

- (1) 指定避難所の耐震性の強度は、どのようになっているか。見直す場所もあるのではないか。
- (2) 地震に対して、栗橋地区では堤防上の(仮称)防災公園が指定緊急避難場所になっている。堤防上にあること自体、安全性を専門家は疑問視している。見直しをするべきではないか。
- (3) 久喜市も液状化で1,100余の戸数が東日本大震災で被災した。局地被害を予想して、被災を未然に防ぐにはどのように考えているか。
- (4) 洪水に対して、住民に広く周知する予報の提供は、避難の判断に関わるため、民間には許可せず国や自治体の責任で実施することになっている。本市の場合、自分の命は自分で守る立場から、早期の情報発信の在り方、段取り、責任体制は現在は何だけ進んでいるのか。
- (5) 災害時は情報伝達を確実に行うことが必要である。そのための情報伝達の手段を備えておくことが重要になってくる。能登半島沖地震においても施設や機器が破損し、防災行政無線など公的な通信手段も使用できなくなった事実もある。  
ア 災害時に強い通信手段として衛星携帯電話の配備はその後どのようになっているか。

イ また、停電した場合でも電池で作動するアマチュア無線の活用、市民アマチュア無線者（無線局）・団体と市の連携を進めることが益々重要になってくる。その後の連携状況は如何か。

#### 4 小・中学生学力の大幅低下問題とその捉え方は

子どもの学力の変化をみる国の「経年変化分析調査」（２０２４年度）の結果が今年７月３１日に公表された。前回の２０２１年度より全教科で成績が下がった。下げ幅が大きく、識者等に深刻な結果との認識もある。今回は、全国で抽出した小学６年（約３万人）・中学３年（約７万人）が対象で、小６が国語と算数、中３は国語と数学と英語の結果を文科省が発表した。結果は５００を基準とするスコアで表示された。これら調査対象の全教科ポイントがすべて前回より下がり、数値で表せば、小６の国語は１５．９ポイント減、算数は２０．９ポイント減、中３の国語は１２．７ポイント減、数学は８．０ポイント減、英語は２２．９ポイント減であった。久喜市の小中学生の学力はどのようなものか。以下伺う。

- （１）小学６年生全般の学力はどのようなものか。
- （２）中学３年生全般の学力はどのようなものか。
- （３）各学校にもよることは承知しているが、全国的に学力が下がっている事実を久喜市はどう受け止めているか。
- （４）全国の抽出した児童生徒の成績を文科省が、どのように久喜市に伝えているか。
- （５）学力低下現象が今すぐ直結することではないが、今から子どもたちの学力向上が非常に重要と考えることがある。先日、文科省より自然科学分野の指標として、国の自然科学研究の実力を示す論文数、並びに注目度の高い論文の引用件数の発表があった。日本の論文数は世界で中国、米国、インド、ドイツに次ぐ５番目で約７万本であったが、世界の研究者に引用される注目度の高い「論文の引用回数」では、中国や米国が１位と２位、日本は１３位で、フランスや韓国よりも下であった。この順位は２０２３年より低下し、今までの科学技術が強い日本の力が低下しつつあるとも言える。資源の少ない我が国が世界の中で生きていくためには、子どもの将来を見据えて若年からの学力向上を十分に考えておくことが大事である。これについて考えを伺う。

## ② 丹 野 郁 夫 議員

### 1 学校の防犯対策

近年発生する校内への侵入者による犯罪は見過ごすことはできない。教職員・保護者・地域の学校応援団の皆さんをはじめ、協働して様々な対策を講じているが、それぞれのマンパワーにも限界がある。では予算を投じて対策を講じることが可能かといえ、予算も有限であるため自ずと限界が生じる。完全無欠な防犯対策は不可能にしても、犯罪を未然に抑止し、被害を最小限に抑えるための対策は、常に最善策を講じていくべきである。学校の防犯対策等について、現状の対策や実施状況を伺う。

- （１）防犯カメラの設置に関する考え方。（設置箇所、台数等）
- （２）インターフォンの設置状況。
- （３）警備員、安全監視員の配置状況。
- （４）不審者侵入時を想定した防犯訓練。



- (5) 登下校時の防犯対策。
- (6) 夜間の盗難対策。
- (7) 教職員の校内犯罪対策。
- (8) 子ども同士で発生するトラブル対策。
- (9) 保護者による過度なクレーム対策。
- (10) 学校内で事件性のある警察通報案件は過去にあるか。

## 2 地域の防犯対策

市民の平穏な日常の確保と、犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラの設置を増加すべきとの問題意識から質問する。犯罪や迷惑行為、不法行為は多様化・巧妙化し、地域住民の不安感が高まっている。警察、市職員、地域住民からなる各ボランティア等の人的資源のみでは、年月とともに限界が生じてくるため、多角的に犯罪行為等を抑止するために、防犯カメラの設置を少しでも増やしていくことが望ましいと考える。

「カメラがあるまち＝安心安全なまち」という印象は、犯罪防止とともに子育て世帯や高齢者まで、市民の定住促進やイメージアップに繋がり、市民の市に対する信頼感も高まってくる。これらを踏まえ以下伺う。

- (1) 市内防犯カメラの設置状況について、現状認識と課題。
- (2) 各行政区・自治会等への設置補助の考え。
- (3) 各世帯への設置補助の考え。
- (4) ドライブレコーダーの設置補助の考え。
- (5) 防犯カメラ設置のクラウドファンディング活用の考え。

## ③ 大 橋 きよみ 議員

### 1 保育業務システム導入で、保育士の負担軽減を

保育現場では、子どもたちの命を守り成長を支える保育士の先生方が、日々多くの業務を担っている。登園・降園の記録、午睡チェック、体調管理、保護者との連絡帳、さらに国や自治体への提出書類など、膨大な事務作業があり、本来子どもと向き合う時間が削られているのが実情である。

保育士の働きやすい環境づくりが求められている中で、業務の効率化は急務と考える。こども家庭庁は補助金制度を設け、保育士の業務負担の削減に向けてＩＣＴシステムの導入を後押ししている。そこで以下伺う。

- (1) 導入により期待される効果について伺う。
- (2) 本市の保育業務システム導入の状況について
  - ア 導入している保育所の現在の状況と割合を伺う。
  - イ 公立保育所への導入について伺う。
- (3) 保育士の負担軽減、保育の質の向上、保護者支援の観点から、本市として導入に向けた具体的の方針を伺う。業務支援アプリの活用についても伺う。
- (4) こども家庭庁では、こどもの安全対策に資する設備（午睡センサー・ＡＩ見守りカメラ）等の導入を推進しているが、本市の考えを伺う。

## 2 水路の安全対策について

令和4年5月、加須市において幼い男児が用水路に転落し、尊い命が失われるという痛ましい事故が発生し、加須市では安全対策を強化。2年間で112カ所に転落防止フェンスなどを設置することを発表していた。

本市に於いても、令和4年11月議会で本市における水路の安全対策について質問し、事故防止に向けた取り組みの必要性を指摘した。

水路の安全対策は、子どもや高齢者など弱い立場の命を守るために欠かすことのできない課題と考える。

質問から2年半が経過したが、その後、本市における安全対策の強化や整備はどのように進められたのか、改めて伺う。

(1) 事故後の点検項目の見直しについて伺う。

(2) 点検項目の見直し後、本市がこれまでに行った水路・用水路の安全点検と整備の実績について伺う。

(3) 転落防止フェンスやガードレール設置などの対策を、どのような優先度や基準で進めているか伺う。

(4) 今後の整備計画と、市民や地域の声をどのように反映していくのか伺う。

## 3 さいたま看護専門学校移転・開校に伴う周辺整備について

本市が東京理科大学久喜キャンパス跡地に誘致を進めた「さいたま看護専門学校」が、令和7年4月に移転・開校し、地域の新たな教育拠点として歩みを始めた。

地域活性化や医療人材の育成に大きく寄与することが期待される。

一方、周辺整備や住民生活への配慮もあわせて進めていく必要があると考える。

(1) さいたま看護専門学校にご理解をいただき、南側に居住する住民が（正門前のバス停を利用する際等）裏門から正門まで敷地内を通行することを了承して頂いている。住民生活を守るためには大切な歩道となっているため、以下伺う。

ア 裏門入口付近に「近隣住民の方の通行を許可している」旨を明示した看板またはプレート等の設置について伺う。

イ 裏門または通行経路に防犯カメラを設置し、防犯対策の配慮をすべきと考えるが如何か。

(2) さいたま看護専門学校を誘致する際、学校給食センター南側に公園の整備計画があったと記憶しているが、現時点の進捗状況と整備方針について伺う。

## 4 予防医療の推進について

高齢化が進む日本社会において、より長く健康で暮らすためには「予防医療」の推進が不可欠である。本市としても、市民の疾病予防・健康寿命延伸のために、着実に取り組んでいく必要がある。以下伺う。

(1) 令和7年4月から予防接種法に基づき、带状疱疹ワクチンの定期接種が開始された。带状疱疹は高齢者を中心に発症リスクが高く、重症化によって生活の質を大きく損なう疾患である。

これまで議会において繰り返し助成を求めてきた経緯もあり、定期接種化は大変喜ばしいことである。以下伺う。

ア 定期接種化の決定から現在に至るまでの本市の取り組み状況を伺う。

イ 定期接種開始後4カ月間の接種人数と接種率について、またワクチンの種類ごとの実績について伺う。

ウ 他市では50歳～64歳の世代を対象に、任意接種に独自助成を行っている自治体も多い。本市としての考えを伺う。

- (2) RSウイルスは呼吸器の感染症で、軽い風邪症状から重い肺炎まで様々であるが、初回感染時に重症化しやすいと言われている。2歳までにほぼ全ての乳幼児が感染するとされ、高齢者においても入院や重症化のリスクが高い。

今後、予防医療の観点から対応が求められると考える。以下伺う。

ア 本市としてRSウイルスの感染状況や疾病負担をどのように把握しているか伺う。

イ 妊婦へのRSウイルスワクチン接種を公費助成する自治体も出てきている。本市の見解を伺う。

ウ 市民の間ではRSウイルスに関する認知度が低い。周知・啓発についての考えを伺う。

#### 5 市道鷺宮414号線の道路整備について

令和4年9月議会で市道鷺宮414号線の改善について質問し、「当該路線の舗装については、状態の悪いところから少しずつ補修したい」と答弁を頂いたが、あまり進んでいないように見受けられる。

市道鷺宮414号線は全体的に傷みがひどい。改めて道路整備について伺う。

### ④ 瀬川泰祐 議員

#### 1 部活動の地域移行の課題整理と提案

部活動の地域移行は、教員の働き方改革の一環として国が主導する制度改革であり、令和5年度から段階的に取り組みが始まっています。令和7年度までに、主に休日の部活動を地域のクラブや団体に移行することが目指されています。

この流れは、子どもたちに多様な活動機会を提供し、地域人材を活用するという点で一定の可能性を秘めていますが、実施段階ではさまざまな課題が浮かび上がってきています。本市においても手探りの中で実証実験が進められていますが、地域の実情を踏まえた柔軟かつ持続可能な仕組みが本当に構築されつつあるのか、今こそその実態を検証する必要があると考えています。

先日、第52回全日本中学校陸上競技選手権大会で、栗橋東中学校の陸上部が男子4×100mリレーで、日本中学校新記録で見事に優勝を果たし、わたしたち市民に明るいニュースを届けてくれましたが、素晴らしい活動が今後も続いているのが久喜市の部活動です。部活動の地域移行が、単なる制度の変更にとどまるものであって良いはずはありません。今後、地域がどのように教育に関わっていくのかという根本的な問いに対し、明確な方向性を示した上で、地域との協力体制を構築していくべきと考えます。以下の観点から質問いたします。

- (1) 久喜市の「休日の部活動」地域移行に係る基本方針では、目的として「一生徒が主役の部活動改革～地域の子どもは地域で育てる～」とされています。「生徒が主役の部活動改革」とは、具体的にどのような環境を指すのか、市の見解をお示しください。
- (2) 地域クラブ活動の運営主体とは、具体的にどのような団体・個人を指すのか。市が想定する「運営主体」の定義をお示しください。
- (3) これまでの学校部活動では、特に技術的・専門的な指導が十分に行われてこなかったという課題がありました。地域移行後には、技術指導のみならず教育的な視点も求められますが、運営団体や指導者に求める基準について、市の考えをお聞かせください。

- (4) 本市では既に一部で地域クラブ等への移行が進められています。これまでの地域移行において、具体的にどのような成果があったのか。また、移行後の活動についてどのように評価しているのかを伺います。
- (5) 地域クラブ側の運営財源について、市はどのような考えを持っているのかをお聞きします。
- (6) 地域クラブ側が負うリスクについて、以下のような事例が想定されます。①活動中の事故②指導者によるハラスメント③いじめの発生④教員の異動に伴う影響、といったリスクに対し、誰がどのように責任を持って対処していくのか、市の見解をお示してください。
- (7) 保護者負担の観点からは、費用負担の増加や活動場所が遠方になることへの不安が大きいと聞いています。これらの懸念に対して、市はどのような対策を講じるのか、ご見解を伺います。
- (8) 部活動はこれまで学校教育の一環として、学校施設を活用して実施されてきました。地域移行後は、地域団体として学校施設を活用することになると考えますが、この場合、従来の「学校開放」の仕組みを利用する想定でしょうか。あるいは、地域クラブ活動に対して特別な扱いを検討しているのか、市の方針をお聞かせください。
- (9) 本市では公共施設の削減が進められており、市内の一例ですが、わたしの住む栗橋地区では、しずか館が解体され、今後、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋文化会館イリス、栗橋B & G海洋センターなどの施設の除却が計画されています。一方で、例えば栗橋東中学校のブラスバンド部は地域移行後も、活動場所の確保に苦慮し、他市の施設を借用しての活動を余儀なくされていると伺っています。このような状況を踏まえても、市として除却される施設の代替となる活動場所を確保する責任があると考えます。過去の議会では、B & G海洋センター体育館の活用について、B & G財団や日本財団などの民間財源の利用を提案した経緯もありますが、これらの検討状況を含め、栗橋地区の公共施設の適正な配置について、市の見解を伺います。
- (10) 部活動の運営団体にかかる税負担について伺います。地域移行により、保護者や生徒が会費等を通じて質の高い指導環境を選択する流れが生じています。こうした運営を行う地域団体の税負担について、市はどのように指導・助言を行っているのかをお聞きします。

## 2 自治体のシステム標準化の期限への対応について

政府は「自治体DX推進計画」および「自治体情報システム標準化法（正式名称：地方公共団体情報システムの標準化に関する法律）」に基づき、全国すべての自治体に対し、2025年度末（令和7年度末）までに、基幹業務システムを国が定めた仕様に沿って標準化することを求めています。

標準化の対象となるのは、住民記録、税、福祉、介護、保険など、20業務分野にわたります。自治体にとっては、システム改修に加え、業務フローの見直し、データ移行、職員研修、市民対応など、多岐にわたる準備が必要とされています。

こうした状況を踏まえ、本市の対応状況と今後の見通し、現時点での課題について、以下の観点から質問いたします。

- (1) 久喜市における標準化対象システムの対応状況と全体の工程について伺います。現在、20業務分野のうちどの分野が移行対象となっており、令和7年度末までに完了予定のシステムはどれか。また、それらが計画通り完了できる見込みがあるのか、進捗状況とともにご説明ください。加えて、標準準拠システムの導入に際して、その稼働や運用に向けたマニュアルや手順書の整備状況、今後の具体的なタスクとスケジュールについても併せてお答えください。

- (2) 標準化対応に伴う課題認識と影響について伺います。標準化によって従来の業務手順や帳票仕様が大きく変更されることで、現場の職員や市民対応に少なからず影響が生じると考えられますが、市としてどのような課題を想定し、現時点でどのように評価されているかをお聞かせください。また、国の方針に基づき、全国の自治体が一斉に取り組んでいる中で、システムベンダーの対応遅延や、他自治体との移行時期の集中による人材・開発リソースの逼迫などのリスクがあると考えられます。こうしたリスクについて、市としての現状認識や対策があればお示しください。
- (3) 財政負担への対応と国の支援状況についてお伺いします。標準化に伴うシステム改修、周辺機器の整備、庁内ネットワークの見直し、職員研修などには多額の費用が発生していると思います。市としての財政的な見通し、さらに国からの補助金や交付金の獲得状況についてお示しください。また、今後の予算措置の方針や、必要に応じた地方交付税措置への期待や要望があれば、併せてご答弁をお願いします。
- (4) 住民サービスへの影響と市民への説明・広報体制について伺います。標準化によって、申請様式や手続き方法、窓口対応などが変更される場合、市民への影響も避けられません。市として、こうした変更によって生じる混乱や一時的な不便さをどのように見込んでいるか。また、変更点についての市民への周知・広報や、問い合わせへの対応など、サポート体制はどのように整備されているのかをお伺いします。
- (5) DXとシステム標準化の今後の方針についてお聞きします。自治体システムの標準化は、住民サービスの利便性向上、セキュリティ強化、災害時の迅速な復旧、行政運営の効率化といった観点から、非常に重要な取り組みである一方で、その実現にあたっては現場との丁寧な調整と、市民への理解を得るための説明が欠かせません。全国的な制度転換の中で、久喜市として今後どのような方針でDXとシステム標準化に取り組んでいくのか、ビジョンや姿勢を含めて、市のご見解を伺います。

## ⑤ 大 谷 和 子 議員

### 1 自治体窓口のデジタル化について

開庁時間が短縮された。今後、オンラインで出来ることはオンラインで完了させて、住民や事業者の利便性を向上させ、窓口業務の効率化を目指すべき。「書かせない」「待たせない」「来させない」行政サービスのオンライン化の推進について伺う。

- (1) オンライン化出来るもの、出来ないものはどのようなことが考えられるか。
- (2) 問い合わせにAIを活用する考えはあるか。
- (3) 今後オンライン化をどのように進めていくのか。

### 2 桜のクビアカツヤカミキリ被害について

市内の桜の樹でクビアカツヤカミキリの被害が広がっている。この夏は何匹も捕獲した。老木ほど害虫被害に遭い易く、最悪の場合は倒木の恐れもでてくるため対策が必要。以下伺う。

- (1) 桜が多く植えられている場所として、街路や河川敷、公園、学校が浮かぶ。所管する課は違うが、それぞれ桜の樹の害虫被害にどのように対応するのか。
- (2) 外来生物の所管は環境課だか、それぞれどのように連携しているか。
- (3) 個人所有の桜について、クビアカツヤカミキリの駆除の啓発はしているか。また被害は把握しているか。

- (4) 昨年に比べて爆発的に増えている印象があるが把握しているか。桜の樹の一斉調査をする必要があるのではないか。考えを伺う。
- (5) 来夏からは成虫の捕獲を強化すべき。考えを伺う。

## 【第3日目 9月10日（水）】

### ① 貴志信智 議員

#### 1 合併15周年記念タウンミーティングにおける発信内容を確認する

- (1) 学校の改修について「R9年度までに全ての工事が完了！」との文言に加え、口頭では「令和9年度にはすべての学校において、校舎の屋上防水も含め、必要な工事が完了するように取り組む」と表明している。市長が市民に対して発信した言葉は重要な意味を持つ。市民に発信した期限に間に合うように、全ての学校において屋上防水も含めた改修が進むのか伺う。
- (2) 資産と負債をセットで考えるのは会計の常識である。財政調整基金の残高見込みを20億円として発表する一方で、地方債に関しては「必要最小限の借り入れとする」「子どもたちに過度な負担をかけない」と、一般論に終始している。中期財政計画と比較して、地方債は莫大な増額になっている。久喜市が抱える地方債の現状と課題について発信しない理由を伺う。
- (3) 地方債に関して「世代間の公平性の確保」「子どもたちに過度な負担をかけない」という漠然とした表現が頻繁に使われる。どのような指標をもって「世代間の公平性」が確保され「子どもたちに過度な負担をかけない」状態であることを判断するのか伺う。（具体的にどのような指標や数値を用いて判断するのか答弁を求める。）
- (4) 久喜市の人口について「増加傾向」と発信している。2024年度の人口動態について、人口増減数、社会増減数、社会増減のうち外国人の増減数を伺う。
- (5) タウンミーティングで使用したスライドはシティセールス課が作成したと確認している。記載内容については、各課から提案を受けて作成したのか伺う。

#### 2 小中学生が参加する公的行事の費用は公費で賄うべき

久喜市教育研究会（以下、研究会）は久喜市立小中学校の教職員で構成する任意団体であり、小中学生が参加する多数の行事を主催している。研究会の活動資金は主に教職員からの会費（約70万円）と市からの助成金（約60万円）である。

- (1) 小中学生が参加する行事の開催費用を研究会が負担している。事実上、教職員の私費で公的行事が運営されていることになる。各行事の性格を考えても、今後は久喜市が公費で負担するべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 研究会の決算資料を見ると、繰越金が多額である。助成金を交付するにあたって繰越金残高をどのように評価したのか伺う。

#### 3 公職選挙法への理解を深めるべき

政務と公務は全く異なるものであり、当然ながら市長の政治活動や選挙活動に市職員が関わってはいけない。佐伯市では、副市長がその地位を利用して市長の後援会活動への協力を職員に依頼したとして公職選挙法違反（地位利用）で逮捕された。福井市では市長選に際して職員に動員を掛けたとして公職選挙法違反で市幹部が書類送検された。神奈川県真鶴町では選挙人名簿を町長が持ち出したとして、懲役10か月、執行猶予2年の判決を受けている。

- (1) 特別職を含む久喜市職員が、その地位を利用して職員を選挙活動や政治活動に関わらせた場合には、どのような法令に違反するか、見解を伺う。
- (2) 法務全般に精通した市職員と言えど、公職選挙法に必ずしも詳しくない。知らずに行った

行為が、結果として違法だったということが無いように、全国的な事例を全庁的に共有するべきではないか。見解を伺う。

4 安全を守るために、壊れた構造物の更新や撤去を進めるべき

- (1) 香取公園のベンチ（特にスーパーマーケット側）の老朽化が進み、鋭利な木片が表面に出ていて危険である。もはやベンチの目の前に景色はなく、雑木の壁が広がっており、必要性も低い。撤去するべきである。今後の方針を伺う。
- (2) 荒鎌公園のベンチも鋭利な木片が表面に出ていて危険である。更新か撤去するべき。今後の方針を伺う。

5 職員が働きやすい職場をつくるべき

- (1) 久喜市役所においてトップの方針が二転三転し、職員が振り回されているとの声を聞く。市の事業に関する意思決定は、どのようなプロセスで行われるのか。例えば一度方針決定したものを市長、副市長などが独断で変更することもあり得るのか伺う。
- (2) 昨年度は職員の退職が増えたと聞く。昨年度の退職職員数を世代別に伺う。
- (3) 各課で業務負荷が違っていると聞く。各課の希望通り職員は充足しているのか伺う。
- (4) 本庁舎整備推進室は現在どのような業務を行っているのか伺う。

6 久喜市街路樹管理指針に沿った剪定をするべき

街路樹は法的に「道路の附属物」と位置付けられており、車道建築限界と、歩道建築限界を遵守する必要がある。

- (1) 久喜北地区中落堀川沿いの桜並木が、車道側、歩道側に大きく枝を伸ばしている。（横方向に伸びすぎている）建築限界を超えていると思われる箇所も複数ある。枝が折れるリスクも高まり危険である。剪定の実施予定を伺う。
- (2) 道路照明灯や防犯灯の周りに樹木が繁茂し、照度が半減している事例を散見する。指針では街路灯などと3m以上離すこととされているが、これは遵守されているのか。見解を伺う。

## ② 宮崎亜希 議員

1 「市民の声」を市政にどう活かすのか

市民（市内の居住者・通学者・在勤者・事業主）が、市政についての意見や提案を市長に直接、手紙やメールで送る「市民の声」について、以下伺う。

- (1) 届いた意見や提案は、どのように仕分け・整理されているのか。「簡易な市役所業務に関するもの等は各課に回される」とされているが、その判断基準は誰がどのように行っているのか伺う。
- (2) 届いた意見を単に集約、返信をするだけでなく、市政運営に反映させるための仕組みが執行部として整っているのか伺う。
- (3) 市長本人は、どの程度実際に目を通し内容を確認しているのか。また、市長の政治判断に関わるような意見については、どのように政策形成に活かしているのか伺う。
- (4) 市民が「市民の声」を利用する背景には、単なる意見や問い合わせ以上に、市長に直接届いてほしいという思いもあると考える。そうした思いに応えるには、市長がどのように受け



止めているかだけでなく、市民が「確かに届いている」と実感できる仕組みが重要ではないか。市として、信頼性や透明性を高める工夫ができないか伺う。

## 2 公共施設個別施設計画と進行管理表の取扱いについて

東町集会所について、市民による署名活動や訴えを受け、市長は「令和8年度に除却することを取り止め、当面の間は市が維持管理を行う」と宣言した。しかし、議決を経ずに進行管理表のみが修正され、市民からは「計画自体が変更された」と受け止められかねない。個別施設計画の正確性や、市民への説明責任の観点から、以下伺う。

- (1) 東町集会所について、進行管理表の本表から「除却」の文字は消えたが、備考欄には「第1期中に機能を東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する」と、変わらず記載されている。この記載の整合性はどうなっているのか。また、なぜ備考欄に残しているのか、意図を伺う。
- (2) 進行管理表は、予算の都合などで実施時期に柔軟性を持たせるため、執行部で変更ができることは理解している。しかし、施設の存廃という計画の根幹部分まで変更できるのか。市の見解を伺う。
- (3) 市長は、東町集会所や鷺宮東コミセンについて「引き続き使用できる」旨を発信しているが、議決を経ずに計画変更は確定しない。任期中に議決の予定がない中、このような発信をすることは「ご自身が提案した内容が、住民からの理解を得られず変更することになった」という経緯を踏まえても、あまりに軽率。市長として、正確で確実な情報発信をすべきではないか。
- (4) 今回、市民からの強い要望を受け、市が一度決めた方針を見直すことになった。今後も同様の事例が起きる可能性がある中、進行管理表の修正と計画変更の境界を明確にし、市民への説明責任を果たす必要があると考えるが、どのように整理していくのか伺う。

## 3 介護予防ボランティアポイント事業の内容改善を

この事業は、高齢者の介護予防や社会参加を目的に導入されたと思われるが、登録者数は令和6年度でわずか5名のみ。コロナ禍の介護施設側の受け入れ制限が影響しているとのことだが、事業の趣旨を考えると、それだけでこの少なさを説明するには不十分と考える。また、この事業は現在市のホームページにも記載がなく、抜本的に内容の見直しが必要と考える。そこで以下伺う。

- (1) 登録者数5名という現状と、現在事業の周知ができていない状況を市はどう受け止めているか伺う。
- (2) 主な活動先となっている介護施設側が、ボランティア受け入れを大幅に増やすことは考えにくい状況のため、そもそも活動の場が少なく、参加者が増加しないのは当然。他に活動先としている「市主催の介護予防や健康維持等を目的とした体操、行事やイベントなど」のボランティア需要はどの程度あるのか。
- (3) この事業を活発にさせるためには、活動先の幅の見直しが必要。例えば、以下の内容も、十分に介護予防や社会参加に資するものとするが、いかがか。
  - ・ コミュニティセンターや集会所での、サロンや体操教室の運営補助
  - ・ オレンジカフェなど認知症支援当日のお手伝い
  - ・ 子育て支援や、学校での読み聞かせ
  - ・ 健診会場での案内や簡単な作業
  - ・ 公園や施設周辺の花壇整備などの環境美化

- (4) 今後、活動先を広げる具体的な検討や、地域包括支援センター等と連携し開拓の取り組みを進める考えはあるのか伺う。

#### 4 訪問詐欺被害を減らす対策の強化を

これまでも訪問詐欺の問題を取り上げてきたが、被害は一向に減る気配がない。悪質業者による訪問は、屋根修理や外壁塗装だけでなく、貴金属の買い取りなど、多様な形で続いている。市民への注意喚起だけでは限界があるため「業者が訪問しにくい状況」にする対策も必要。そこで以下伺う。

- (1) 市がこれまで実施してきた訪問詐欺防止の啓発や取り組みについて、効果をどのように検証しているのか。
- (2) 私の近隣地区では、区長が「屋根修理・外壁塗装・貴金属買い取りお断り。危険を感じたら久喜警察署に連絡します。」と書かれた小さな紙を作成し、回覧板で「必要な方は玄関に貼ってください」と配布していた。半年以上、多くのお宅が玄関チャイムの近くに貼ったところ、悪質業者の訪問が激減した。この取り組みを市として区長会などで紹介し、全市的に広めてはいかがか。
- (3) 他自治体や警察で「特殊詐欺防止」のステッカーを配布している例がある。市としても「悪質な訪問販売はお断りします。」と明記したシールや貼り紙を独自に作成・配布し、希望者が利用できるようにしてはいかがか。
- (4) 市で条例を制定し、一定条件下での悪質訪問販売を禁止している自治体もある。被害がこれ以上拡大しないよう「訪問販売防止に関する条例」を制定すべきではないか。市の見解を伺う。

### ③ 杉 野 修 議員

#### 1 JR東鷲宮駅西口地下道の入口エントランス上部に雨避け屋根の設置を求める

JR東鷲宮駅西口地下道の入口エントランス上部の屋根と駅舎との間に広い空間があり、雨天時には、雨が吹き込んできている。これまで駅利用者が雨に濡れないための対応を求めてきたが、現在に至るも未実施なので以下、改めて伺う。

- (1) これまで予算化されながら事業に着手されて来なかった理由はどこにあるのか。
- (2) 予定されている工事の内容を以下伺う。
- ア 屋根の形状
- イ 屋根の材質
- ウ 工事費
- (3) 本件についてはJRと協議は行ってきたのか、協議内容を伺う。
- (4) 工事スケジュールを伺う。

#### 2 公共工事などでの下水道事故などの未然防止強化を求める

8月2日、行田市で下水道管の点検作業中、4人が硫化水素中毒などで死亡するという痛ましい事故が起きた。新聞報道によると「排水ポンプで水抜き作業を始めたところ、マンホール内部の硫化水素濃度が上がったので、作業を中止し内部の様子を確認するため、1名の作業員がマンホール内部に降りたがその途中で落下。救助に向かった3名も相次いで事故に遭った」という。久喜市としても、本件の報道から何を教訓化し、「再発防止の手立て」を講じていく責任があると

考え、以下伺う。

- (1) 1月に起きた八潮市の道路陥没事故を受け、市が独自で実施した検査などで得られた結果や教訓があれば伺う。
- (2) 本市が行う点検や調査また工事の対象区域で「硫化水素等が発生する箇所」あるいは「マスクを使う必要がある箇所」はあるのか、またその際の「安全対策マニュアル」はどのようなになっているのか伺う。(行田市での「伏越管路」(ふせこしかんろ)のような)
- (3) 一般に危険箇所対象の工事委託では、「転落防止」や「有毒ガスの濃度測定」などについて、本市の場合、入札時の条件になっているのか、落札後の確認になるのか伺う。
- (4) 一連の事故を受けて、本市でも事故未然防止のために具体策を検討すべきと考えるがいか

### 3 旅客、利用者の安全確保の観点から、市として東日本旅客鉄道株式会社に対し、宇都宮線各駅の「無人化」の中でも安全安心に利用できることを求める要望をすべき

鉄道事業各社においては、「駅構内の無人化」や「改札の無人化」、また「特定時間帯の無人化」などが増えてきている。しかし、鉄道駅の無人化は極力回避し、視聴覚障がい者が一人でも安全に安心して利用することができるよう社会的支援が求められている。

JR東鷲宮駅と栗橋駅では駅員不在の時間帯が年々増えてきており、とくに東鷲宮駅での「無人駅状態」は、問い合わせの結果「6つの時間帯」にも及んでいる。また一方、同社に対しては、これまで視聴覚障がい者・団体から改善を求める要望が出されている。

- (1) 視聴覚障がい者が駅員不在時に困難を感じるの「緊急時の対応」、「券売機の操作」、「駅構内の案内」、「乗降時の安全確保」などであると聞く。市として「安全・円滑な駅利用」についての当事者・団体の置かれている状況や、要望などについて行政の現状認識を伺う。
- (2) まずは安全・安心な公共交通実現に向けて、視聴覚障がい者・団体との懇談や、聞き取りを行うことについて考えを伺う。
- (3) その上で鉄道事業者を含む三者の「意見交換会」を開催してはどうか、考えを伺う。
- (4) その際、近隣市町にも声掛けをすることについて考えを伺う。

### 4 外国人との定住と共生をめざす施策の推進努力を

8月に執行された参議院選挙においては、一部の政党などから「外国人が増えたから犯罪が増えた」あるいは「外国人は生活保護で優遇されている」などの誤った言説が広く社会に広められた。またその他にも「事実ではないデマ」や「外国人差別につながる主張」も国民に提供されている。こうした「根も葉もないデマを流し、外国人を攻撃するやり方」への批判や懸念の表明が各県の知事から出されている。例えば「外国人と言う弱者に対する差別を認めれば、それは外国人以外の社会的弱者に対する排除とか差別を許すことになる」(島根県・丸山知事)などである。多くの知事は「外国人と共生する社会が望ましい」との考えである。

以上を踏まえて、次の点で久喜市の実態を伺う。

- (1) 久喜市内に在住する外国人についての数値を以下伺う。
  - ア 生活保護制度の受給世帯中、受給外国人の人数、比率。
  - イ 過去5年間の外国人数の変化。同期間での外国人が犯人とされた事案数。
- (2) こうした事実の把握をふまえて、久喜市としても広報などで真実の報道をし、市政の真実を報道する必要があると考えるがいか
- (3) 外国人市民については、久喜市行政としても「共にまちづくりをすすめるかけがえのない一員」と考え、いまこそ、地域社会づくりを推進する宣言をしてはいか

#### ④ 瀬田博文 議員

##### 1 市内各所の小さな公園について、閉鎖を含めたこれからの管理について伺う

この問いの「小さな公園」とは、主にこの50年間程に造成建設された中小規模の住宅開発地に設置された公園を指し、その閉鎖や管理の考え方を伺う。

- (1) 上記の条件に定義できる公園が市内にはどのくらいあるのか、また把握しているのか、そして菖蒲地区ではいくつあるのかを伺う。
- (2) 住宅地隣接の小さな公園は様々な環境変化のため利用者がいないのが現状である。そして市内すべての公園にも言えることだが、具体的には雑草の刈取りが一番の問題である。そして小さな公園に似つかわしくない必要以上になってしまった巨木とその倒壊の可能性、また利用者のいない遊具と設備をいつまで管理するのか、それらが複合してできる防犯上の問題など、現状の気候変動・人口減少・少子高齢化などの大きな社会問題がまとめて含まれるわかりやすい目の前の実例が公園だとも言える。市の認識を伺う。
- (3) 全国的には、人口減少の現実の中、設置基準の緩和や見直し、そして公園の閉鎖をしているところがある。管理関係者の努力は公園を見れば理解できるが、3月から12月までほぼ一年を通して雑草の成長が見られる。せっかく草刈りをしてもらってもこれだけ暑い時期が長いと、3週間で公園に入れなくなってしまう状況にある。草刈りを定期的にやっていただいているのはありがたいが、利用者の甚だしい減少が現実のなか、費用対効果を考える時期にきている。久喜市でも公園の閉鎖とその後の新たな活用や土地の売却の検討をされていくのかを伺う。
- (4) 市民から要望を聞くときに「そんなにお金がかかるならやめてもいいのではないのか」との声が、維持管理の金額の説明をすると聞かれる。アセットマネジメントの考え方からも建物の除却の話はあるが、公園などの屋外の設備については方向性が示されていない。人口減少の中、今後どのようにしていく考えなのかを伺う。

##### 2 厚生労働省において検討されている「身寄りのない高齢者の支援事業」について伺う

厚生労働省においては、身寄りのない一人暮らしの高齢者を対象に、入院や施設入所のほか、葬儀など本人の死亡後に発生する事務手続きの支援について、新たな仕組みを設けていくこととされた。このことを踏まえ、以下伺う。

- (1) 国が、「身寄りのない高齢者の支援事業」を創設することについて、市では、現時点でどのように捉えているのか。またそれに伴う社会福祉法改正の見通しや事業に対してどのように考えているか。
- (2) 市では、現在、「身寄りのない高齢者」への支援をどのように行っているのか。また、この国の動きを受け、今後どのようにしていく予定なのかを伺う。
- (3) すでにこれらの事業は民間企業において類似するものが多数あるが、「身寄りのない高齢者の支援事業」との違いについての行政の認識を伺う。また全国組織として11月に「一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会」なるものが立ち上がるようであるが、類似の内容を扱う業者が多く、市民には分かりづらいと感じるが如何か伺う。
- (4) この話を聞いたときにすぐ、後見人制度が思い浮かんだが、成年後見人制度が25年ほど前から、しかるべき法律関係者のもと始まり、問題点もあるが利用がされている。その現状と「身寄りのない高齢者の支援事業」の関係性について伺う。
- (5) 以前「お悔やみコーナー」のことでも確認したが、新制度は以前より金銭管理に踏み込んでいるように思われる。関係の職員や協力者のことを思うと負担になる可能性があるが考え

を伺う。

## ⑤ 川 内 鴻 輝 議員

### 1 市役所業務における生成ＡＩの活用推進について

近年、Chat GPTをはじめとする生成ＡＩ技術は急速に普及し、その性能や活用範囲は年々高度化している。民間においては、文章や画像の自動生成、データ分析、顧客対応の効率化など、幅広い分野で導入が進み、生産性の向上やサービスの質的改善に大きく寄与している。

こうした潮流は自治体業務にも及びつつあり、市役所においても、職員の事務負担軽減や限られた人員の中で質の高い行政サービスを提供するための有力な手段として注目されている。特に、文書作成や議事録の要約、市民からの問い合わせ対応、データ整理など、多岐にわたる業務への適用が期待される。

そこで、本市としての生成ＡＩ活用の現状、課題、今後の方針について、以下のとおり伺う。

- (１) 本市における生成ＡＩ活用の現状について、現時点で具体的にどのような業務や分野で導入・試行が行われているのかを伺う。
- (２) 現状の活用を踏まえ、生成ＡＩを用いた業務効率化について、市として特に有効と考える業務分野や優先度の高い分野はどこかを伺う。
- (３) 中長期的な視点で、生成ＡＩを活用した自治体運営に関する本市のビジョンや目標像を伺う。
- (４) 適切かつ安全な生成ＡＩの活用を推進するため、職員向け研修や啓発活動はどのように実施しているのか、また今後の計画について伺う。
- (５) 市民サービスの向上を目的に、チャットボットによる市民相談対応や２４時間対応サービスの導入について、検討状況や課題を伺う。
- (６) 全庁的な生成ＡＩ導入に向けた体制整備や、活用ルール・ガイドラインの策定に関する方針とスケジュールを伺う。
- (７) 生成ＡＩ活用において先進的な取り組みを行う自治体や民間企業の事例調査、連携、研究の進捗状況について伺う。

### 2 健幸・スポーツフェスタＫＵＫＩについて

- (１) 健幸・スポーツフェスタＫＵＫＩの開催意義について伺う。
- (２) 昨年初めて開催された健幸・スポーツフェスタＫＵＫＩについて、来場者数や参加者層、種目別の参加状況など、具体的な成果を伺う。また、運営面や広報面など、今後改善が必要と考えられる課題についても伺う。
- (３) 今後、本イベントを継続的に開催していく展望について伺う。また、新たな企画やプログラムの追加予定があれば伺う。
- (４) 本市が連携協定を締結している企業との協力状況について伺う。特に、イベントの運営協力、資金協力、広報協力など、具体的な取り組み内容を伺う。

## ⑥ 猪 股 和 雄 議員

### 1 新ごみ処理施設・余熱利用施設のフロア・通路への点字ブロックの設置計画の考え方を問う

6月市議会の答弁で、点字ブロックは、施設の入口～自動ドア～受付までの通路、階段の上下、エレベーター操作盤の前、受付からトイレへの通路へ設置することが明らかにされた。

以前に言われていた「法令に基づき」という言い方は、法令で設置を義務付けている箇所はないから、すべて設置しなくても「違法」ではないが、6月市議会の答弁で法令等に記載されていない箇所にも設置する考えが示された。細かい点は、今後、供用開始までに確認するとして、下記の基本的な箇所について、設置方針を確認しておく。

- (1) 階段の上下やエレベーターのドア前の点字（警告）ブロックと、受付や出入口をつなぐフロアや通路に、誘導ブロックを設置するべきである。現在の所、設置する計画になっているか、いないか。
- (2) 余熱利用施設の温浴施設の入口、プールの入口、トレーニング室の入口、これらの館内施設の入口に、点字（警告）ブロックを設置するべきである。現在の所、設置する計画になっているか、いないか。
- (3) 余熱利用施設の、館内施設のそれぞれの入口と、受付や出入口をつなぐフロアや通路に、点字（誘導）ブロックを設置するべきである。現在の所、設置する計画になっているか、いないか。
- (4) 市は、いまだに、館内は視覚障害者（全盲など）が来訪した場合には、1人では歩かせないで、常に職員がガイドする考えを持っているのか。

### 2 審議会等の政策審議機関の男女共同参画、市民参加の推進の考え方を問う

- (1) 6月市議会で、第3次男女共同参画行動計画で、女性委員の比率を30%に据え置いた理由を、市民参加条例第7条で「男女いずれの委員数も30%以上とする」と規定されていると説明された。

合併時に市民参加条例で「男女いずれも30%以上」を定めた当時、「30%」を下回っていたのは9審議会だったが、現在は「30%未満」は5審議会に減少した。

また15年前は50審議会の中で「40%」を下回っていたのは半分以上にあたる28審議会だったが、現在は、45審議会の中で13審議会にまで減っている。

多くの審議会ですでに女性委員「40%以上」を達成しているのだから、今後は「40%以上を目標」と設定すべきである。男女共同参画行動計画、市民参加条例のいずれも目標および基準設定を引き上げるべきであるが、見解を問う。

- (2) 審議会全体の女性委員比率は、今年3月現在で39.8%で、過去最高となった。全体で「40%」を達成するためには、各審議会等の委員選任の際に、各部署に対して女性委員の選任をさらに積極的に増やすように指示する必要がある。方針と見通しを問う。
- (3) 女性委員の人数が60%を超える審議会等が3審議会であるが、男女共同参画の観点からは、男性委員の選任を増やさなければならない。認識と、今後の方針を問う。
- (4) 委員の兼務は、4審議会の兼務が12人、5審議会の兼務が5人である。昨年に比して大幅に減ったが、17人で73の委員を占めていることになる。全市的組織に委員を委嘱するに際して、多くの場合その組織の正副会長が充て職的に推薦されてきて、そのまま選任していると考えられる。こうした選任方法を変えていく必要があるが、認識と方針を問う。
- (5) 年代の偏りを是正していくために、委員の選任方法の具体的な改善を進める必要がある。6月の答弁で、「市民参加推進員、まちづくりサポーターの募集、審議会等のオンライン開催、

等々」の方法が示されたが、それらの方法を具体的に採用していく取り組みをどのように進めているか。

3 アピアランスケア助成制度を拡大すべきである。来年度予算編成に向けた方針を問う

久喜市は一昨年からウィッグだけの助成制度で始めたが、6月市議会の答弁で「このままの制度で継続していく」という答弁であった。3年前は県内で4市町だけだったが、現在は46市町が助成事業を実施していて、久喜市以外はすべて補整下着や補正乳房等も対象に加えている。久喜市だけが対象を「ウィッグのみ」としており、この事業に取り組んでいる県内市町中の最低水準である。来年度予算で、対象を拡大するか否か、方針を問う。

(1) 補整下着、補正乳房も対象に加えるか。

(2) ほとんどの市町が、ウィッグ、補整下着等の両方を同時に対象にしている、「いずれも1万円」「2万円+3万円」などとしており、深谷市は「いずれも5万円」である。久喜市も両方同時に対象とし、助成金額も引き上げるべきであるが、いかがか。

4 福祉避難所の早期開設の時期を問う

これまでの質問経過から、久喜市では「ふれあいセンター久喜と久喜特別支援学校を福祉避難所として早期に開設する」という方針を確定してきた。この2か所の福祉避難所は一般の指定避難所と同時開設と理解していたが、市民に対して「一般の避難所開設後、速やかに福祉避難所を2か所程度開設します」という説明が行われている。

(1) 一般の避難所の「開設後」に、二次的に開設するとしたら、個別避難計画で、福祉避難所を避難所として指定されている方は、災害発生時に、福祉避難所には避難できないことになる。また、一般の避難所に入ることができない重度の障害者や高齢者は、福祉避難所が二次的に開設されるまでは避難する場所がないことになってしまう（自宅待機？車内避難？）。少なくともこの2か所の福祉避難所は、指定避難所と同時に開設して、障害者等が直接に福祉避難所へ向かうこととすべきであるが、いかがか。

(2) 栗橋・鷲宮地区において、(水害時は別として)、福祉避難所の開設計画が必要である。この地域で、3か所目の福祉避難所の開設可能性を検討すべきであるが、いかがか。

5 障害者に対する選挙の投票支援の推進を求める

(1) 知的障害者や認知症高齢者に対する投票支援の方法について、投票事務に当たる職員に、マニュアルの作成や、声かけなど支援の実際の方法を周知しておくべきだが、どのように行っているか。

(2) 投票所入口の最初に、「投票ヘルプカード」や投票用紙記入補助具の配置場所や置き方の配慮はどうなっているか。

(3) 知的障害者や認知症高齢者に対して投票支援を行うことや、「投票ヘルプカード」「記入補助具」があることを、『広報くき』や選挙公報で、市民に周知しておくべきだが、どのように行っているか。

(4) 自分で候補者の名前を書けず、代理投票の依頼も難しく、「自分の名前を書いてしまった」り、最初から投票を諦めている人や家族も多い。投票したい意思を示すことができれば、代理投票はあらかじめメモを用意して持ち込んでもいいことなど、周知しておくべきだが、いかがか。

(5) ある市では、障害者福祉施設や特別支援学校と協力して、模擬投票などに取り組むことで、障害者の投票率の向上につながったケースが報告されている。取り組む考えがないか。

- 6 温暖化（熱帯化）の中で、小学生の身体的負担軽減と熱中症予防のために、ランドセルに取り付けて使う「冷却背当てパッド」を、全小学生にプレゼントし、学校にも冷却用冷凍庫を設置していただきたいが、いかがか
- 7 久喜市公告式条例を改正し、「久喜市掲示場」の廃止、ホームページ上の掲示場に移行すべきだが、方針を問う



## 【第4日目 9月11日（木）】

### ① 園 部 茂 雄 議員

#### 1 学校医・学校歯科医等の報酬水準の適正化について

久喜市における学校医・学校歯科医の報酬は、15年以上にわたり改定が行われておらず、令和6年度においては埼玉県内40市中31位という低水準にとどまっています。

一方、全国的な医療機関の経営状況は厳しさを増しており、日本病院会等の調査によれば、2024年度の病院経営実態調査において約70%の医療機関が赤字であると公表されています。さらに、令和7年8月4日には最低賃金が過去最大となる63円の引き上げが決定され、全国的に1,000円を超える水準となる見込みです。

こうした社会経済状況の変化は、地域医療を担う人材の確保や、継続的な健康管理体制の維持に深刻な影響を及ぼすものであり、特に児童・生徒の健康管理体制を持続可能なものとするためには、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の報酬水準の適正化が不可欠であると考えことから、以下伺う。

- (1) 埼玉県内の学校医・学校歯科医の報酬額について、最高額・最低額・平均額を踏まえた上で、久喜市の報酬額が県内においてどの位置にあるのか、具体的な順位および現状について伺います。
- (2) 久喜市において、学校医・学校歯科医の報酬が最後に改定されたのはいつか。また、それ以降、どのような協議・検討が行われてきたのか、経緯と内容について伺います。
- (3) 近年の物価高騰、最低賃金の引き上げ、人件費の増加等により、医師をはじめとする医療従事者の経済的負担は増大しています。こうした社会情勢を踏まえ、児童・生徒の健康管理体制の維持・強化の観点から、学校医・学校歯科医の報酬改定を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

#### 2 開庁時間短縮とスマホ市役所の推進について

令和7年7月7日より、久喜市では市役所の開庁時間が従来の8時30分～17時15分から、8時45分～16時30分へと短縮されました。これは業務効率化や職員の働き方改革の一環として理解しておりますが、市民にとっては「窓口に行ける時間が限られる」という不安も生じかねません。

一方で、久喜市では「待たない・書かない・行かない」市役所の実現に向けて、Webフォームを活用した申請・相談サービスを既に展開しており、スマートフォンからのアクセスも可能となっています。こうした取り組みは、開庁時間短縮による不便を補完する重要な手段であり、今後の行政DXの柱となるべきものと考えます。

しかしながら、現状では市民の認知度が低く、操作に不安を感じる方も多く、特に高齢者やデジタル未経験者にとっては十分に活用されているとは言い難い状況です。そこで、スマホ市役所の更なる推進と市民利便性の向上に向けて、以下の点について伺います。

- (1) 開庁時間短縮により、市民からどのような声が寄せられているか。特に「仕事帰りに立ち寄れない」といった不安の声に対する市の認識と対応について伺います。
- (2) Web申請サービスの周知状況と利用実態について伺います。市民の利用件数、属性別の利用傾向、周知方法の工夫など、現状の課題と改善策を伺います。

- (3) 美濃加茂市、魚津市、庄内町などでは、住民票の申請、子育て支援金の受取、転出届などがスマートフォンで完結できる仕組みを導入し、開庁時間外の申請が全体の5割以上を占めるなど、利便性向上の成果が出ています。久喜市として、こうした「スマホ市役所」モデルの導入について、現時点での方針や検討状況を伺います。
- (4) GovTechExpress（自治体向け申請支援ツール）などを活用すれば、LINE公式アカウントを通じて本人確認や申請手続きが可能となり、書類記入や窓口訪問が不要となります。久喜市では、マイナンバーカードとの連携による申請の簡略化について、どのような技術的・制度的課題があると認識しているか、また今後の対応方針を伺います。
- (5) Web申請の導入にあたっては、すべての市民が安心して利用できる環境整備が不可欠です。特に高齢者やデジタル未経験者に対しては、説明会や体験型の支援が求められます。市として、こうした市民層への支援策について具体的な取り組みを伺います。
- (6) 開庁時間短縮と電子申請の整合性について、開庁時間の短縮は職員の働き方改革や業務効率化の観点から重要ですが、市民サービスの質を維持・向上させるためには、DXによる代替手段の整備が不可欠です。市として、開庁時間短縮とDX推進をどのように連動させ、住民サービスの向上を図っていくのか、方針を伺います。

### 3 毎日興業アリーナ（第1体育館）の空調設備に関する現状認識と改善計画について

近年の猛暑の影響により、真夏に開催される各種大会やイベントにおいて、毎日興業アリーナの室温が30度を超える状況が確認されております。特に、児童・生徒が参加するスポーツイベントにおいては、熱中症のリスクが高まることから、安全面への配慮が一層求められます。

同施設は、災害時には広域避難所としての役割も担っており、平時・非常時を問わず、快適かつ安全な環境の確保が不可欠です。しかしながら、構造上、冷風の吹き出し口が高所に設置されているため、冷気が十分に床面まで届かず、空調効果が限定的であるとの指摘もあります。つきましては、以下の点について伺います。

- (1) 毎日興業アリーナにおける空調設備の現状について、市としてどのように認識されているか伺います。
- (2) 夏季の高温対策として、空調設備の増設や配置変更等の改善計画があるか。また、具体的な検討状況や今後の方針について伺います。

## ② 成 田 ルミ子 議員

### 1 災害備蓄品のデジタル管理の推進について

本市における災害備蓄品は、市民の命と生活を守るための重要な資源となる。

災害備蓄品の数量や種類、保管場所、使用期限などを正確に把握し、災害時に迅速かつ公平に配布できる体制について、十分に整備されているかどうかについては課題があると考えます。

近年では、災害備蓄品の更新作業の煩雑さ、情報共有の難しさの解消のためにQRコードを用いた在庫管理システムやクラウドを活用し、情報を共有する取り組みを導入する自治体もある。これにより在庫の効率的な管理、消費期限前の適正利用（ローリングストック）、災害時の迅速な物資配布が可能となる。本市においても防災・危機管理の視点と同時に備蓄品のデジタル管理を推進すべきであると考え以下質問する。

- (1) 本市における災害備蓄品の管理方法はどのようにしているか伺う。

- (2) デジタル技術を活用した備蓄品の在庫管理システムの導入を検討しているか。検討しているのであれば、その状況と課題を伺う。
- (3) 災害備蓄品の廃棄削減や、コスト削減につなげる取り組みをどのように進めているか伺う。
- (4) 災害時における災害備蓄品の配分体制について、自主防災組織や自治会と情報共有する仕組みを検討すべきと考えるがいかがか伺う。

## 2 要介護認定を受けないための予防施策と健康寿命の延伸について

本市における高齢化は年々進んでおり要介護認定を受けられる方も増加傾向にある。一度要介護認定を受けると自立した生活に回復することは容易ではない。要介護になる主な原因は転倒による骨折、認知症、生活習慣病の悪化など挙げられ、これらは日常の予防で防げるものも多く含まれる。

健康寿命を延ばし、要介護認定を受ける人を減らすことは高齢者本人の生活の質の向上だけでなく、市の介護保険財政の安定にもつながる。様々な事業を行っている本市ではあるが、要介護にならないための取り組みに重点を置くことがこれからますます必要となる。そこで以下現状を含め伺う。

- (1) 本市の要介護認定率、健康寿命と平均寿命の差、要介護になる主な原因を伺う。
- (2) 予防施策の取り組みについて伺う。
  - ア 運動習慣作り、筋力維持、フレイル予防のための事業の展開について
  - イ 栄養改善、口腔ケア、特に高齢者の低栄養予防に向けた支援について
  - ウ 孤立防止や社会参加のための地域交流事業の拡充について
- (3) 予防施策の効果をどのように検証し、改善につなげていくのか。
- (4) 要介護認定を受ける市民が増加した場合、介護保険財政や市の財政にどのような影響が生じると見込んでいるか。その財政負担を抑えるために、予防施策をさらに強化すべきではないのか伺う。
- (5) 十分な介護予防の施策展開を行うために、高齢者福祉課が所管している久喜中央地域包括支援センターは、行政単独の取り組みとせず、専門性を持つ、民間事業者などの機関へ移管・委託すべきではないか。現状の課題とその方向性について伺う。

## 3 地域活動の拠点整備事業補助制度の拡充について

地域活動の拠点整備事業補助金は地域のコミュニティ活動の推進を図るために地域で維持管理を行う集会施設の増築、改築、修繕工事や備品の整備に対し予算の範囲内で補助金を交付する制度である。平成30年4月から制度化され、地域自治体で管理する集会施設の運営を下支えする大切な制度になっている。

本市の地域コミュニティを持続可能なものとするためには活動拠点の整備、維持は欠かせない。地域の担い手が、安心して活動を継続できる環境は積極的に整えるべきである。

- (1) 現行の地域活動拠点整備事業補助金制度の活用状況と、市として把握している課題はいかがか伺う。
- (2) 地域活動の拠点が、防災や市の介護事業といった本市の重点施策を支える役割を果たしていることを踏まえ、補助上限額や対象経費の拡大など、制度拡充の検討を行う考えはあるのか伺う。

## 4 学校施設の環境整備について

現在、ある市内中学校の校庭の様子を見ると鉄棒の下やテニスコートの中央に雑草が繁茂して

いる。こうした状況を放置してある現状に疑問を感じている。

学校の環境を整えることは、自らの学びの場を大切にすることをはぐくむことにつながる。ましてや運動部の生徒が運動前に環境を整えることは、競技をすることと同様に大切なことではないのか。

公費による委託と、生徒も自ら進んで環境を整えることをバランスよく行うべきではないか。教育委員会の見解を伺う。

### ③ 春 山 千 明 議員

- 1 クビアカツヤカミキリ被害にあった「清久さくら通り」の桜への適切な対応を求める
  - (1) 現在の「清久さくら通り」の桜の木のうち、何本の木がクビアカツヤカミキリの被害にあったか伺う。被害の程度も併せて伺う。
  - (2) 被害木への対応と、今後の対策を伺う。
  - (3) 清久さくら通りの桜並木は清久地区の宝で、『清久さくらまつり』も毎年開催され、桜の開花時期には市内外からたくさんの方が訪れる観光スポットとなっている。そのような認識のもと当該地の桜を適切に管理していくのは担当課を超えて取り組むべきと考えるがいかがか伺う。
- 2 久喜市の避難所に設置された防災倉庫の備蓄品を充実すべき
  - (1) 市が管理する防災倉庫の備蓄品の管理状況を伺う。
  - (2) 備蓄品の更新はどのような管理体制で実施しているのか伺う。また、備蓄品はなるべく最新のものに置き換えていくべきだがいかがか伺う。
  - (3) 防災備蓄管理士や防災備蓄収納プランナーなどの専門的知識を身に付けた職員はいるのか伺う。
  - (4) (3) のような専門知識をもつ人が備蓄品管理を徹底し、災害時には速やかに防災倉庫内の備蓄品を有効活用できるよう努めるべきだがいかがか伺う。
- 3 市民大学、市民大学大学院および高齢者大学の活動は活発にPRすべき
  - (1) 久喜市は市民大学、市民大学大学院、また高齢者大学と、生涯学習において貴重な学びの場がある。しかしその活動は広く知れ渡っているとは思えない。現状と認識を伺う。
  - (2) 市民大学、市民大学大学院、高齢者大学のHPを充実すべきだが以下伺う。
    - ア HP上で活動の様子（授業や行事等）を掲載し、広く周知することで学生の確保にもつながると考えるがいかがか。
    - イ 市民大学大学院の発表論文等をHPに掲載することにより、学生同士の情報共有が図られ、新たな知見を次の研究にもつなげることができ、それが久喜市発展にも寄与していくものとするがいかがか伺う。
- 4 「久喜市ゆかりの偉人」を観光資源として久喜市の魅力を広く周知し、久喜市の観光発展につなげるべき
  - (1) 「久喜市の偉人」としてホームページを検索すると13名の偉人の方々の紹介がある。この13名の方の掲載根拠を伺う。

- (2) 広報くきで連載の「久喜歴史だより」に登場の方々は久喜市の偉人としてＨＰに掲載しても良いのではないかと考えるがいかがか。
- (3) 久喜市に様々な形でゆかりのある著名人「久喜市ゆかりの偉人」は観光資源としての活躍が期待される。「久喜市ゆかりの偉人」情報を掲載した久喜市の新しい観光パンフレット（マップ）を作成すべきだがいかがか伺う。

#### 5 市内公共施設のトイレでの盗撮事件について

- (1) 令和6年9月1日に久喜中央コミュニティセンター女子トイレで盗撮事件が発生した。この状況を久喜市としてどのように把握し対応をしたのか。また利用者や市民への情報提供や注意喚起はどのように行ったのか伺う。
- (2) この事件を受けて他の公共施設も含め、防犯対策の検証は行ったのか。行ったとしたらどのような課題があったのか伺う。
- (3) 再発防止策（安全対策）を講じたのか伺う。
- (4) 盗撮防止に向けた啓発や不審者の目撃情報の通報体制など、周知が必要だと考えるがいかがか伺う。

#### 6 各種証明書等の交付端末機利用における対応について

- (1) 印鑑証明を取りに本庁舎を訪れた際、交付端末機の利用を促され利用したが用紙切れのため結局窓口に行き用紙の追加をしてもらった。手続き後料金を支払う時、新札不対応の交付端末機で旧札が無かったため、再度窓口職員の対応を促すことになった。その際「コンビニでも交付できます」「新紙幣対応型の交付端末機にはお金が無いので改修できない」との対応だったとのこと。速やかに改善すべきだがいかがか。
- (2) 用紙の補充はなるべく利用者が何度も窓口へ対応を求めることが無いよう、時間を決めて確認し補充することはできないのか伺う。

### ④ 川 辺 美 信 議員

#### 1 国民健康保険税における18歳以下の子どもへの均等割減免制度の導入について

国民健康保険税では、加入者一人ひとりに対して「均等割」が課されており、子どももその対象となっています。これは年齢や所得に関係なく、世帯の人数に応じて税額が増える仕組みであり、特に子育て世帯にとっては大きな経済的負担となっています。

このような状況を踏まえ、全国知事会は2025年8月に、国民健康保険制度における子どもに係る均等割保険料の軽減措置について、対象年齢を18歳に引き上げるとともに、軽減割合の拡充を図ることを提言しました。これに続き、全国市長会も同年6月に、子どもに係る均等割保険税（料）を軽減する支援制度について、対象年齢や軽減割合の拡大を求め、その財源は国が措置すべきであるとする重点提言を行っています。さらに全国町村会も、2026年度の要望として、子どもに係る均等割保険税（料）の軽減措置において国の負担割合を引き上げ、対象範囲を拡大することを求めています。

国もすでに2022年度から、未就学児に対して均等割の5割を軽減する制度を導入しており、その費用の半分は国が負担しています。この法定軽減に加えて、全国の市町村国保では独自の減免措置として未就学児の均等割を全額免除したり、18歳以下の子どもに対して5割から10割の軽減を行ったりする制度を現在118の自治体の実施しています。

こうした全国的な動きや制度の広がりを踏まえ、久喜市においても子育て支援の一環として、国民健康保険税の均等割に関する軽減制度を導入すべきと考えます。そこで、次の項目についてお伺いします。

(1) 子どもの均等割を課している世帯数と子どもの人数について次の項目をお伺いします。

ア 18歳以下の子どもがいる世帯数と子どもの人数、その割合をお伺いします。

イ 18歳以下の子どもが3人以上（多子世帯）いる世帯数と子どもの人数、その割合をお伺いします。

ウ 未就学児がいる世帯数と子どもの人数、その割合をお伺いします。

エ 未就学児がいない世帯数と子どもの人数、その割合をお伺いします。

(2) 子育て世帯の保険税負担が重いと考えますが、久喜市の見解をお伺いします。

(3) 均等割減免制度を導入している自治体（鳩山町、嵐山町、桶川市など）の事例を、久喜市はどのように評価しているのかお伺いします。

(4) 18歳以下の子どもに対して、均等割減免制度の導入を検討すべきですが見解をお伺いします。

(5) 多子世帯や未就学児の減免の拡大などから、順次導入する考え方もありますが見解をお伺いします。

(6) 2027年度までに県単位化の「準統一」が求められています。このまま何もしなければ社会保険料の負担割合が今以上に高くなります。各自治体で独自の減免制度を導入することで、国への制度改正を促すことになりませんが見解をお伺いします。

## 2 マイナンバーカード制度のトラブルとマイナ保険証の問題点について

政府は2024年12月2日をもって従来の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」へ一本化しました。しかし、2025年6月時点での利用率はわずか30.64%にとどまっており、制度の定着には程遠い現状です。

こうした状況を受けて、政府は暫定的な例外措置として、75歳以上の後期高齢者に対してはマイナ保険証の有無にかかわらず、全員に「資格確認書」を配布しました。また、2025年7月31日で有効期限を迎えた国民健康保険証（その他の健康保険証も含む）についても、2026年3月31日まで一部制限付きで使用可能とする措置が取られています。

これらの対応は、マイナ保険証が抱える問題への一時的な対処に過ぎず、根本的な解決には至っていません。制度の変更が相次ぐ中で、被保険者や医療現場では混乱が生じており、現場からは不安や戸惑いの声が上がっています。実際、7月31日で有効期限を迎えた国民健康保険や後期高齢者医療制度においては、新たな資格確認書が送付されたものの、「保険証が届いていない」といった問い合わせが市役所に多数寄せられている状況です。

こうした現状を踏まえ、6月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

(1) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をそれぞれお伺いします。

(2) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者のマイナ保険証利用率をそれぞれお伺いします。

(3) 国民健康保険において資格確認書の送付件数（世帯数と発行枚数）をお伺いします。

(4) 国民健康保険、後期高齢者医療制度で紐付け解除を行った被保険者数をそれぞれお伺いします。

(5) 市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をそれぞれお伺いします。

- (6) 6月定例会議において、国民健康保険の被保険者に対しても資格確認書を送付すべきに対する答弁は「市民も医療機関も混乱する」というものでした。任意のマイナンバーカードに国民皆保険制度を組み合わせたことが混乱の原因であり、資格確認書を被保険者全員に交付することで混乱の原因を解消することにつながると考えますが、久喜市の見解をお伺いします。
- (7) 7月31日で有効期限を迎えた国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者から、「保険証が届いていない」などの問い合わせや相談があったと聞いていますが、問い合わせの件数と主な内容をお伺いします。また、資格確認書を希望する被保険者に、マイナ保険証の紐付け解除を案内した件数があればお伺いします。
- (8) 特別な理由がなく国民健康保険税を滞納し、納期限から1年以上経過した場合は、通常の資格確認書の代わりに、国民健康保険の資格を証明する特別療養費支給対象の資格確認書を交付する場合があります。これまでの議会で「特別療養費」の取り扱いはしないとの考え方が示されてきましたが、今後もその方針で進めるという理解で良いのかお伺いします。
- (9) 2024年3月から医療扶助のオンライン資格確認が開始されました。そこで、次の項目をお伺いします。
- ア 生活保護受給者でマイナ保険証に紐付けしている人数と割合をお伺いします。
  - イ 生活保護受給者がマイナ保険証で医療機関や薬局を利用する際に、福祉事務所への事前の届け出などの条件があるのかお伺いします。
  - ウ 生活保護受給者がマイナ保険証を使って、利用できない医療機関や薬局があるのかお伺いします。あればその理由も伺いします。

### 3 新ごみ処理施設整備費は今後も増え続けるのか

新ごみ処理施設の整備工事費について、当初の予算は276億7,432万8,000円でした。しかし、「新ごみ処理施設整備に係る物価高騰分」（いわゆる物価スライド）として、36億7,997万4,320円が追加され、現在の総工事費は313億5,430万2,320円となっています。

さらに、2025年6月定例会議では、特別高圧電線用の配管工事費として3億4,100万円が追加されました。加えて、2026年度には東京電力が清久さくら通りに特別高圧電線を布設する予定であり、その工事費約5億円を久喜市が全額負担することが明らかになっています。

2025年2月定例会議で提出された「新ごみ処理施設整備費の年度ごとの整備費」に関する資料によれば、2025年度の支払限度額は72億6,238万9,530円とされています。これに対し、2025年度当初予算では、ごみ処理施設整備工事72億6,239万円、電気引込工事5億円が計上されています。

このことから、現在の工事費313億5,430万2,320円には、特別高圧電線用配管工事費が含まれていなかった可能性があると考えられます。また、2026年度に東京電力へ支払う予定の約5億円についても、工事費に含まれていないのではないかと疑問が生じます。

以上の点を踏まえ、新ごみ処理施設整備費に関して次の項目をお伺います。

- (1) 「新ごみ処理施設整備費の年度毎の整備費」に示されている金額は、新ごみ処理施設本体に係る工事費と捉えて良いのか、その主な内容についてお伺いします。
- (2) 新ごみ処理施設では、東京電力から大量の電力を受け取ると同時に、ごみを燃やして発電した電気を送り出すために「特別高圧電線」が必要になります。この工事が本体工事費に含まれていない理由をお伺いします。
- (3) 2026年度に東京電力が清久さくら通りに特別高圧電線を布設する工事費（約5億円）

は、本体工事費に含まれていないのかお伺いします。

- (4) 2026年度以降に、新ごみ処理施設整備費に含まれない「特別高圧電線用配管工事」のような工事が予定されているのかお伺いします。予定されているならば工事の内容と予算額をお伺いします。
- (5) 新ごみ処理施設と、それに隣接する余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備事業に伴い、周辺道路の付け替えや拡幅などのインフラ工事も同時進行しています。これらインフラ工事の内容をお伺いします。また、その費用をどの程度見込んでいるのかお伺いします。

#### 4 鷺宮西小中学校の設置と教職員負担への配慮について

2026年4月に開校予定の久喜市立鷺宮西小中学校について、2025年2月定例会議において方針が示されました。その内容は、鷺宮西中学校・鷺宮小学校・上内小学校の3校を統合し、9年間を見通した小中一貫教育を実施するというものです。また、1人の校長のもとで統一された教職員組織を形成し、9年間を通じた教育目標を設定することも明らかにされました。

この統合により、これまで3人いた校長が1人となり、2人分の管理職が削減されることになります。久喜市としては初めての義務教育学校の設置となるため、市内外から大きな注目を集めていますが、その一方で、教職員の負担が増すのではないかと懸念もあります。

これまでの学校統廃合の経験を踏まえ、教職員の負担が過度にならないよう、適切な人員配置や学校行事の計画など、教職員と児童・生徒の双方に配慮した工夫が求められています。こうした状況を踏まえ、鷺宮西小中学校の整備に関して次の項目をお伺いします。

- (1) 現在の鷺宮西中、鷺宮小、上内小の教職員数と、鷺宮西小中学校に配置予定の教職員数をお伺いします。
- (2) 特別支援の必要な児童・生徒への対応についてお伺いします。
- (3) 2026年度の児童生徒予定数は、1年生47人、2年生43人、3年生50人、4年生48人、5年生46人、6年生50人、7年生45人、8年生43人、9年生58人です。各学年で想定しているクラス編成をお伺いします。
- (4) 義務教育学校ならではの小中一貫教育の利点がある一方で、教職員の専門性や配置などの課題があります。特に教科担任制の導入にはどのように対応するのかお伺いします。
- (5) 義務教育学校ならではの学校行事は、どのように想定しているのかお伺いします。
- (6) 久喜市はこれまで江面一小と江面二小、菖蒲中と菖蒲南中、上内小と鷺宮小で学校の統廃合が行われました。この経験を踏まえて鷺宮西小中学校ならではのメリットを最大限生かすために参考とする事例があったのか、あればその内容についてお伺いします。
- (7) 鷺宮西小中学校の開校にあたって、先進地事例として参考とした他市の義務教育学校についてお伺いします。

## ⑤ 奈良政宏 議員

### 1 今後を見据えた栗橋地区のまちづくりを

令和7年度における栗橋駅東まちづくりについては、道路整備案を含む設計案の提示を予定、協議会への説明に加え、地域住民とのワークショップ形式による意見交換を実施予定としていたと思います。また、整備地区内に位置する「しずか館」は現在解体中であり、令和9年度に解体



が完了する予定です。しずか館跡地は、駅から近く、広大な土地であることから、地域活性化に向けて極めて重要な場所と認識していますが、現時点では跡地利用について明確な方針は示されていません。まちづくりと同様に、跡地利用についても早急な検討が求められます。また、公共施設個別施設計画において、栗橋地区内の他の公共施設では、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋行政センター、栗橋B&G海洋センター、イリスが除却予定になっています。公共施設の削減方針については理解しておりますが、防災公園管理棟と新栗橋行政センター以外に代替施設的なものは整備予定が示されていません。さらに、運動施設に関しては、体育館3カ所およびグラウンド2カ所が除却される予定であり、結果として栗橋地区の市民が利用できる運動施設は南栗橋スポーツ広場、緑1丁目テニスコート、南栗橋近隣公園テニスコートのみとなります。これは地域住民の生活スタイルにも影響を及ぼす可能性があることから、以下の点について伺います。

(1) 栗橋駅東まちづくりについて

ア 進捗状況を伺う。

イ 今後の予定を伺う。

(2) 今後の栗橋地区公共施設について

ア 新栗橋行政センターの候補地に関する進捗状況を伺う。

イ 防災公園管理棟及び防災公園の進捗状況を伺う。

ウ 栗橋地区の運動施設が少なくなることについて、市の見解を伺う。

エ 除却予定施設は徒歩圏内に点在していることから、地域の状況を踏まえた跡地利用の検討が必要と考える。個別対応ではなく、50年後を見据えた栗橋地区全体としての視点で跡地利用を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

## ⑥ 岡崎克巳 議員

### 1 ゼロカーボン推進について

(1) 2050年のゼロカーボンシティに向けたロードマップを伺う。

(2) ゼロカーボン推進における、久喜新電力(株)の長期的役割と施策(事業内容)を伺う。  
また、VPPに向けどのように取り組むのか伺う。

(3) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業(重点対策加速化事業)は、ゼロカーボン推進及び、脱炭素の基盤となるが、長期的視点での効果を伺う。また、市民・事業者に対する重点対策事業終了後はどのように取り組むのか伺う。

(4) 水上太陽光発電設備導入に関する選定方法と基準を伺う。また、令和9年度以降の営農型太陽光発電設備導入に関する事業者への周知及び選定基準を伺う。

(5) 県企業局で進めている高柳地区への企業誘致はゼロカーボン推進に貢献できる企業誘致となるか。また、ゼロカーボン推進に向け、県と市の役割分担はどのようになっているのか伺う。

(6) ゼロカーボン推進に資する市内の企業誘致をどのように取り組むか伺う。また、企業誘致に向け、既存の工業専用地域等の見直し(拡大)は考えられるか。

(7) 公共施設への太陽光発電設備を導入すべきだが考えを伺う。また、中学校の体育館へのエアコン設置により電力消費量が1.5倍となる。今後、小学校へのエアコン設置も進められる。電力の地産地消に影響を及ぼすのか伺う。

(8) ゼロカーボン推進補助金の補助対象を増やしてはどうか。また、脱炭素・再エネ補助の周知と申請の混乱を防ぐための取り組みを伺う。